

平成21年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成21年2月18日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 議案第 4号 美馬市公園条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 6号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
- 議案第10号 美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市介護保険条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第13号 美馬市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第15号 美馬市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
- 議案第17号 中尾山林業者等健康増進施設条例等の一部改正について
- 議案第18号 美馬市木屋平交流施設条例の一部改正について
- 議案第19号 美馬市簡易宿泊施設一の森ヒュッテ条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例の廃止について
- 議案第21号 美馬市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例及び美馬市防災行政無線施設戸別受信機設置負担金徴収条例の廃止について

- 議案第22号 平成20年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 平成20年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成20年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成20年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第31号 平成20年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成21年度美馬市一般会計予算
- 議案第33号 平成21年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度美馬市老人保健特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
- 議案第41号 平成21年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第42号 平成21年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成21年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第44号 美馬西部青少年育成センター組合の解散について
- 議案第45号 美馬西部青少年育成センター組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第46号 市道路線の廃止について
- 議案第47号 市道路線の認定について
- 議案第48号 美馬市集会所の指定管理者の指定について
- 議案第49号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
- 議案第50号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第51号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第52号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について

追加日程第 1 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度美馬市一般会計補正予算 (第 1 号)

平成21年美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成21年2月18日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	7番	国見 一
8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一	10番	原 政義
11番	前田 明美	12番	川西 仁	13番	小林 一郎
14番	河野 正八	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章	19番	中山 繁
20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

6番 西村 昌義

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	緒方 俊仁
企画総務部長	木下 慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田 喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	都築 稔
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	西村 則之
福祉事務所長	磯村 文男
保険福祉部理事	向井 二夫
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
企画総務部財政課長	加美 一成

代表監査委員
教育長
教育次長

松家 忠秀
竹田 忠寛
逢坂 章人

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

青木 市夫

議会事務局次長

岩崎 良子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番 郷司千亜紀 議員

2 番 阪口 克己 議員

3 番 藤田 元治 議員

開議 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、西村昌義議員から欠席の届けが出されておりますので、報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 郷司千亜紀君、2番 阪口克己君、3番 藤田元治君を指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたしますが、最初に質問に先立ちまして、本日も傍聴人の皆さんが沢山来られておりますが、ご静粛に傍聴されますようお願いを申し上げます。

それでは、16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

おはようございます。

議長さんの許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして一般質問をさせていただきますと思います。

3月8日告示の美馬市長選まで18日となりました。選挙戦になるそうですね。市長さんはそのまま、市長さんはそのまま、微力ですが、応援させていただきますので、健康に気をつけて頑張ってほしいと思います。

食育教育への取り組み状況についての質問をしようと思ったら、たまたま昨日17日の徳島新聞に岩倉小学校が優秀賞、地域に根差した食育コンクール、県内初給食食材づくり、農業を学ぶと大きい見出しで載っていました。日本の食料自給率はカロリー換算で40%と極めて低く、食料の大切さと生命の尊さということを教育していくことが重要であると思います。朝食をほとんどとらない家庭で、食事を一緒にすることのない孤食、偏った栄養、肥満、そして生活習慣病の低年齢化と食の問題であります。食育教育の基本は家庭にあることはもちろんですが、その家庭の教育力が低下している現在、教育現場での取り組みは一層重要になっていると思います。地元でつくった旬の野菜を地元で消費すること、地元でつくったものはいつも取れたてで新鮮、しかもつくった人の顔が見えるので安心です。よい食のために、まず地元の食材で、安いかどうかより、子供にとって、安心かどうか、よい食事とは何か、考えて一番安心な食はやっぱり国産農畜産物だと思います。また、このことは我が美馬市の基幹産業である農業の将来にとっても重要な問題と考えます。

2点、お尋ねします。教育現場における食に対する教育はどのようなことが行われているか、また学校給食における地産地消の利用状況について。

特別支援教育に関する取り組みについてお尋ねします。

学校教育基本法が改正され、特別支援教育ということが位置づけられ、平成19年4月から施行されております。特別支援教育とは障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する視点に立って、適切な指導や必要な支援を行うことであると思います。そして、従来対象とされなかった知的の遅れのない発達障害、多動性障害、学習障害、高機能自閉症などについても特別支援教育の対象外ということで障害児ということではなく、支援を必要としている子ということで、その範囲が大きく拡大されたというように承知しています。美馬市としてはこれまでも心身障害者教育については積極的に取り組んできたと思いますが、2点についてお尋ねします。

まず、ダウン症などの障害のある児童が通常学級に通っている場合の、教育的支援の現状と今後の考え方についてお尋ねします。

次に、特別支援教育について、保護者によって受けとめ方がさまざまで、広く周知を図るべきと考えておりますが、現状はどのようになっているか、具体的にお尋ねします。

答弁により、再問したいと思います。

◎議長（河野正八議員）

竹田教育長。

[教育長 竹田忠寛君 登壇]

◎教育長（竹田忠寛君）

おはようございます。

ただ今、16番、谷議員さんからご質問のありました2件に関しましてご答弁申し上げます。

最初に、食育に関するご質問でございました。教育現場における職に対する教育はどのようなことが行われているかというご質問でございます。

最近では食生活の乱れ、肥満や生活習慣病の低年齢化、食文化の衰退などが見られる一方、事故米の転売や食品偽装、また農薬汚染など、食の安全・安心が脅かされております。

美馬市では昨年にみまっこ食育推進協議会を立ち上げ、各種関係機関のご協力をいただき、学校を中心とした食育の推進を図ってまいりました。その一環として、平成19年12月に実施したみまっこの食生活等についてのアンケートにおいて、美馬市の子供たちは小学校、中学校ともに全国と比較すると肥満傾向児が多く、起床就寝時間が遅い、また、毎日おやつを食べる習慣がある児童生徒が多いという結果が出ており、早急な改善に向け取り組みが必要となっております。

食育と申しますのは、食に関する知識を習得し、自らの食についてしっかりと判断する力を身につけるための教育でございます。単なる料理の仕方や食べるだけでなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な内容を含んでいるものでございます。そうしたことを踏まえて、美馬市では本年度、美馬市内全小中学校で、食の年間計画を作成し、また専門性を生かした食育出前講座を行い、幼稚園、小学校、中学校においてより実践的な食育が推進されるなど、ますます美馬市の食育が向上できるものと確信いたしているところでございます。

また、地域に食育を浸透させる活動としては、去る2月8日にうだつアリーナにおいて、第2回のみまっこ食育祭を開催し、木村まさこ氏の講演を核として、美馬市内小中学校で実践している食育健康教育の活動状況をパネル展示し、市民の皆様に啓発を行っていったところでございます。

今後につきましては、より実践的、効果的な食育が、学校だけでなく家庭にも広がっていくことを目標に、引き続き強力に食育を推進してまいりたいと考えております。

次に、学校給食における地産地消の利用状況についてというご質問でございますが、現在美馬市の学校給食は、脇町地区の小学校と木屋平地区の幼小中学校は各共同調理場において調理し、穴吹地区では穴吹学校給食センターにおいて、美馬地区の幼小中学校は美馬西部学校給食センターで、脇町地区の中学校ではデリバリー給食というふうな、いろいろな調理場を利用しての体制を整えております。

地産地消につきましては、各給食センターにおいて、美馬市内で栽培されている旬の食材を使用することとしておりますが、徳島県内産の食材の50%近い使用率に対し、美馬市産物の使用割合となりますと、まだまだその使用率は低い状況でございます。

その中であって、岩倉共同調理場やデリバリー給食では、積極的に地産地消に取り組んでおり、まず、岩倉共同調理場ではプラスワンスクール推進事業において、児童が地域の農家や住民の協力をいただき、給食食材の自給自足に取り組むことにより、子供たちの偏食傾向も減少し、地産地消につきましても美馬市内産の食材を使用するという意識が高まり、地元食材の使用促進を図っておるところでございます。

デリバリー給食では、平成19年度より委託業者に対し食材の産地指定を行った結果、平成18年度には、副菜でキャベツ、キュウリ、大根、白菜、ナスの5品目であったものが、平成19年度には10品目となり、平成20年度では、うだつレンコンやリンゴなどの15品目に増加するなど、美馬市産の食材の拡充を図っております。

学校給食において地産地消を推進するためには、市内各給食センターが一体となった取り組みが必要だと考えております。教育委員会といたしましては、本議会において、美馬市学校給食センター設置条例の一部改正を提案し、美馬市学校給食センター運営委員会を一つにすることで、五つの学校給食センター間で情報交換が活発に行われ、共通理解が深まる中で、給食食材に美馬市産の食材を使用することについて、統一的な見解や計画をつくり、美馬市産物の利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、特別支援教育についてのご質問でございました。

ダウン症などの障害のある児童が通常学級に通っている場合の、教育的支援の現状と今後の考え方についてというご質問でございました。

特別支援教育は従来の障害児教育の対象の障害だけではなく、通常の学級に在籍するLD、いわゆる学習障害児、ADHD、注意欠陥多動性障害児、そして高機能自閉症などの発達障害を含め、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その1人1人のニーズをしっかりと把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものでございます。

平成19年4月に施行された学校教育法の改正により、すべての学校において特別支援

教育を推進することが法律上も明確に規定され、すべての学校園で、特別支援教育コーディネーターが配置され、学校長のリーダーシップのもと、特別支援教育に取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、特別支援教育助教員や特別支援教育支援員を配置するとともに、美馬市特別支援連携協議会を立ち上げ、教育、医療、保健福祉、労働など、各機関が連携を密にし、子供たちの自立と社会参加に向けた継続した支援に取り組んでいるところでございます。

ダウン症などの障害がある児童に対する教育的支援の現状につきましては、基本的に特別支援学級に在籍し、少人数学級で児童に応じた教育を受けておりますが、教科によっては通常学級で授業を受ける場合もあり、その際には、支援学級の担任や助教員、支援員が付き添って、適切な支援のもとにおいて、通常学級の子供たちと一緒に学習しております。

障害がある児童など、特別な支援が必要な子供には、その子供に応じた個別の指導計画、及び個別の教育支援計画を作成し、教職員の共通理解のもと、他の機関とも連携しながら教育に当たっているところであります。

今後も、関係機関が一体となり、状況把握を的確に行い、助教員や支援員の適切な配置や支援教室の整備等、環境を整備し、支援を必要とする子供たちが生き生きとした学校生活を送れるよう、特別支援教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

教育長、2番。

[教育長 竹田忠寛君 登壇]

◎教育長（竹田忠寛君）

失礼をいたしました。

ご質問の中に、特別支援教育につきまして、受けとめ方がさまざまであるというご質問がございました。失礼をいたしました。

保護者によって、受けとめ方がさまざま、広く周知を図るべきと考えておりますが、現状はどのようになっているか、具体的にというご質問でございました。

特別支援教育の推進のためには、障害に対する保護者の理解と協力が不可欠でございます。現在、各幼稚園、小中学校におきましては、特別支援教育についての保護者の理解をいただき、適切な支援ができますよう、各家庭にパンフレットの配布を行うとともに、ホームページや学校通信などで特別支援教育について理解を促したり、PTA総会や入学説明会、講演会などの機会をとらえて周知に努めているところでございます。

更に、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護者に対しましては、各学校の特別支援教育コーディネーターが窓口となり、特別支援教育巡回相談員や美馬市就学指導調査員の教員等が相談に当たっているところでございます。

今後も特別支援教育について、保護者や地域の方のご理解を得るために、あらゆる方法での啓発を行い、特別支援教育が正しく認識していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。失礼をいたしました。

◎16番（谷 明美議員）

答弁ありがとうございました。再問はありません。

◎議長（河野正八議員）

再問ありませんか。

はい。

それでは、続きまして10番、原政義君。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番（原 政義議員）

私からは少子化対策について3点、耐震について1点質問をさせていただきます。

少子化は美馬市を始め、日本の将来にとりまして非常に大きな問題であります。少子化が進むことによって、同年代の仲間と切磋琢磨して健やかに育つ環境や、近隣の子供同士が育つ環境までもが子供たちから奪われ、そして人類を後世に残すという人間の本来の営みが崩壊してくると思われまます。美馬市でも次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画を策定し、計画に基づき少子化対策に取り組まれております。

そこでまず1点目、子育て支援についてであります。美馬市では就労や家事の都合、また育児に伴う心理的肉体的負担の解消などを目的とし、子育て支援サービスを行っております。市長所信において、平成21年度脇町小学校区において運営している脇町児童クラブにおいて、小学校の空き教室を利用し、新たに開設をするようではありますが、まだまだ市民のニーズにこたえきれていないように感じております。次世代を担う子供たちが健やかに生まれ、成長していく環境を整備し、地域社会全体で子育てを支援していくことが必要であります。今、児童福祉に対するニーズ調査を行っているようではありますが、市民のニーズをしっかりと把握し、なお一層充実に努めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか、お聞かせ願います。

次に、乳幼児医療費助成についてであります。美馬市においては、現在ゼロ歳から7歳未満までの乳幼児に対しまして、通院入院にかかる医療費は無料、一部に1レセプト600円の自己負担が必要となりますが、乳幼児医療費助成を行っております。さて、私は市当局、他市町村にお話をお伺いし、調査いたしましたところ、他市町村では年齢を引き上げたり、自己負担を取らず完全無料としたり、所得制限を設けていないなど、医療費助成に積極的にかかわっている自治体があります。近隣の阿波市の場合は9歳未満であったのが、12歳未満まで助成費を拡大するようであります。美馬市の場合は多くの市民が助成拡大を望んでいる現状であります。美馬市の将来を担う子供たちのために積極的に踏み込んでみてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、産み育てやすい環境づくりについてであります。少子化の流れを変えていくためには安心して子供を産み育てることができる社会を実現することが重要であります。行政、地域、家庭、職場、学校、すべてが一体となって、少子化次世代育成に努めていかなければなりません。少子化対策は福祉分野のみならず、行政全般で対応する必要があると考えられます。行政はハード・ソフト両面から支援を行っていく必要があるのではないで

しょうか。子育て支援というソフト面、乳幼児医療費助成というハード面とあらゆる観点により、総合的に検討し、未来ある子供たちの立場に立ち、何が必要かを考えていかなければならないと思われま。保護者が子育てをしやすい、そして子供たちが美馬市で生活をして幸せと感じるような施策を進めていくべきであると考えられます。美馬市として、今後どのように対策を講じていくべきなのか、その点、お聞かせ願いたしたいと思います。

次に、教育施設の耐震化についてお尋ねいたします。

市長所信において述べられたように、学校施設の耐震化は予想される南海・東南海地震など大きな災害に対し、子供たちの生命を守るため、また地域防災の拠点として維持するために、早急な対策が必要であります。今回の議案として上程されました平成21年度予算において、穴吹小学校の耐震補強工事を行うよう提案されているようではありますが、今後の美馬市教育施設の耐震化をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。今までの計画より前倒ししてできるものはあるのかどうか、また具体的な予定などがあれば、お聞かせ願いたしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

答弁。

教育長。

[教育長 竹田忠寛君 登壇]

◎教育長（竹田忠寛君）

10番、原議員さんからご質問のございました教育施設の耐震化についてのご質問でございます。

教育施設の耐震の現状と今後の方針についてというご質問でございますが、南海・東南海地震がここ30年の間に50%の確率で発生するであろうとの予測があり、学校施設の早急な耐震化が美馬市にとって大きな課題となっております。

現在、教育委員会におきましては、文部科学省による学校施設耐震化推進指針に基づき、平成17年度を初年度として、順次、学校施設の耐震化を進めているところであります。昭和56年以前の旧建築基準法で建設された学校施設のうち、非木造2階建て以上、もしくは200平米を超える建物は市内の幼稚園で5園5棟、小学校で10校25棟、中学校4校で6棟、計19校36棟があり、美馬市内小中学校施設の耐震化率は50.8%となっております。

このような状況の中、国の地震防災対策措置法改正により、震度6強で倒壊の危険性の高い構造耐震指数0.3未満の教育施設に対する補助率が拡充され、また徳島県では、国の対象から外れたものの倒壊の可能性があるとする0.3から0.7未満の施設を対象とした支援制度が創設され、学校施設の耐震化の推進が強化されております。

美馬市におきましても、美馬市総合計画や美馬市教育振興計画に基づき、平成18年度に美馬中学校の改築・耐震補強工事を施工し、平成20年度には江原北小学校の改築・耐震補強工事を行っておるところでございます。更に、平成21年度には穴吹小学校、平成22年度には木屋平中学校の耐震補強工事を行う計画となっております。

また、今回の地域活性化生活対策事業によりまして、郡里小学校、脇町小学校、重清東

小学校の3校の耐震診断を前倒しで行うことといたしております。

今後とも計画的な事業の推進を図り、子供たちが安全に、安心して学校生活を過ごせるよう、学校施設の耐震化の早急完了を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

続きまして、10番、原政義議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

少子化対策について、特に美馬市における子育て支援についてのご質問でございます。

少子化の進行は人口の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子供の健全な成長への影響のみならず、経済産業、そして地域社会全体の活力低下を招き、地域コミュニティの崩壊にもつながり、更には社会保障制度の負担増といった重大な影響を及ぼすことが懸念されております。ご承知のとおり、美馬市合併後の平成18年度の出生数は218人と、前年度に比べ13人増加いたしました。平成19年度には189人と、逆に29人減少している状況でございます。少子化対策が喫緊の課題でございます。

このような状況の中、美馬市において母親の就労等によります昼間保護者のいない小学低学年の児童を対象に、地域の指導員が遊びの指導をしながら安心して過ごすことができる場を提供いたします放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブを平成18年の4月1日より穴吹町三島の林業総合センターに開設をし、なかよし児童クラブとして児童の健全育成に努めております。

また、平成11年度より開始をいたしております脇町児童クラブにつきましては、本議会の市長の所信でも申し上げましたように、この4月より脇町小学校の空き教室を活用し、もう一つの児童クラブを設置することといたしております。平成21年度には美馬市内で実質3カ所で実施することになります。

次に、子育ての相互援助として、子育てを手伝ってほしい依頼会員と、子育てを手伝ってあげたい提供会員の橋渡しを行いますファミリーサポートセンターを平成18年10月より開設をいたしております。現在246人の方が会員登録され、子供の送迎や保護者の疾病、就労時の預かりといった支援が実施されております。

次に、地域での子育て支援として、子育てに関する悩みや不安の相談を地域で応じる子育てマイスターを平成19年度に育成し、平成20年5月より子育てマイスターによります子育てフリースペースを観光文化資料館に開設をいたしまして、多くの保護者から相談を受けておまして、地域の助け合いによる子育て支援を行っております。

今後とも、継続事業の充実により、地域で支える子育て支援と子育て環境の充実に努めてまいることといたしております。

続きまして、乳児医療費についてでございます。

美馬市におけます乳児医療助成の現状であります。現在0歳から7歳未満までの乳児1,589人、平成20年4月現在でございますが、これに対して、通院入院にかかる医

療費は、一部自己負担が必要となるものの、無料とする乳児医療費助成を、県の補助を受け実施しているところでございます。

現在、5歳から9歳の児童1人当たりにかかります国民医療費は厚生労働省の調べでは10万1,200円と、子育て世帯の生活に大きな割合を占めている状況であり、保護者の皆様からも助成拡大の要望が多く寄せられており、乳児医療費の拡大について、現在検討しているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、3点目でございます。

少子化対策についての中で、産み育てやすい環境づくりについてのご質問でございますが、美馬市児童福祉の指針であります次世代育成支援行動計画のすべての市民による子育てを家庭と子供のための計画とする基本理念に基づきまして、先ほど来申し上げておりますような児童クラブ、ファミリーサポートセンター、子育てマイスターといった少子化対策の事業を実施し、子供や子育て家庭に対する環境整備に努めているところでございます。

今後、更に、来年度策定を予定しております平成22年度からの後期次世代育成行動計画の中に、本年度につきましてはこれに基づきます事前の住民意向調査、アンケート調査を行っておるところでございます。次の時代を担う子供たちが夢と希望を持ち、心身ともに健やかに育つために、地域、職場、行政が連携して社会全体で子育てが支援できるような新たな施策を盛り込みながら、子供たちを産み育てやすい環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

10番、原政義君。

◎10番（原 政義議員）

教育施設耐震化につきましては、これからも国・県の施策を有効活用し、教育施設の耐震化が早期に完了できるよう取り組んでいただきたいと思います。

少子化対策、特に乳幼児医療費助成について再問させていただきます。

昨年10月末に厚生労働省より国民健康保険の保険料を滞納したため、保険証を返還し、かわりに資格証明書を交付された無保険世帯は全国で約33万世帯で、このうち中学生以下の子供が3万2,903人に上っていたという調査が出ておりました。美馬市におきましても早急な対応をとられたようですが、子供の健康を維持することは美馬市の将来を維持する上で大変重要で、また基本的なところではないかと思われま。

さて、本題に戻りますが、定住する場合の選択肢の一つにこの制度が大きくかわるといことがわかった事例を紹介いたします。

先般、三好市の方が新築をするということで土地を探していました。私はもちろん美馬市を勧めたわけでございますけれども、結果阿波市を選択いたしました。その理由が、子育てを考えているというふうなことでありました。このように、子供を育てる親にとって大きなウエートを占めるわけでありま。7歳から9歳で780人、10歳から12歳で843人、対象年齢を拡大すれば、それだけ助成費が、助成額が増え、なかなか難しいところと考えられますが、市長、今議会開会日の所信におきまして、こうした時代、先行き

を案じるのではなく、自らが考え実行に移していくことが最も必要なことであり、行政の責務であると、このように言われましたが、正にそのとおりであり、また、市長、常々言っておられる集中と選択を図れば、やってやれないことはないと思われまます。未来ある子供たちの立場に立ち、子供たちのために何が重要かを考え、努力する必要があると思われまます。だれもが住みたくなる美馬市のために、子供たちはどうあるべきか、お考えをお聞かせ願ひ、一般質問を終えたいと思ひまます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

10番、原議員さんから、乳幼児医療費の助成の拡大についての再問がございました。私の方からお答えをさせていただきたいと思ひまます。

少子化対策につきましては、国や県の事業ということで、特に独自の子育て支援事業を実施しているにもかかわらず、なかなか少子化が歯止めがかからない、これは美馬市のみならず、全国的な傾向でございまして、そういう中で、特に少子化対策、一口で申ししましてもこの件につきましては正に行政の総合政策にほかならないわけでございます。

そういう中で、特に少子化対策における乳幼児の医療費について、子供たちの健康の確保と、そして健やかな成長を図っていく上では、極めて重要な施策であるというふうに思っております。しかも、これにかかる家計における負担、子育ての上で大変負担がかかっているということも十分認識をいたしておりますところでございまして。今、原議員さんから、ご指摘をいただきましたように、これの助成をもう少し拡大してはどうかということでございます。これにつきましては、私は以前から本来申し上げておりますように、制度的な施策については国がやるべきである。そして、それぞれの事案の対処をする、それぞれの対処の手法等については、いわば市町村やあるいは自治体がやるべきであるというふうに考えております。そういう意味では、本来はこれは制度的なものではございませけれども、こういう状況の中で、少子化に対する歯止めがかからないという状況でございませるので、美馬市といたしましても、独自の施策として検討を要する課題であるというふうに考えております。

今、お話がございましたように、今のご提言につきましては、真摯に受けとめまして、特に近隣市町の状況も十分に踏まえながら、そして我が市にとりまして、非常に財政状況が厳しいということではございませけれども、財政状況も勘案をしながら、できるだけ早い時期に前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

これを行うことによって、更に少子化対策にいろんな、各方面での取り組みとあわせて、この件についても十分検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますように願ひを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

原議員さん、再々問、よろしいか。

◎10番（原 政義議員）

結構です。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

はい。それではここで、議事の都合上、11時まで小休いたします。

小休 午前10時49分

再開 午前11時01分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

引き続き、一般質問を行います。

11番、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

議長さんの許可をいただきましたので、通告に従い、5点ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、牧田市長さんにお尋ねをいたします。この1期目の総括についてをお尋ねしたいと思います。

今から4年前、市長は立候補するに当たりまして、六つの公約を掲げまして選挙戦に臨み、多くの市民にご支援をいただき、見事初代美馬市長に当選をされました。市長はこのたび任期満了に伴う市長選挙に市民の理解が得られるならば立候補したいと、引き続き市政を担当したいということで表明されております。そこで伺いをいたします。

市長は合併以来、これまでの4年間、行財政改革を始め、さまざまな事業に取り組み、市政の発展のために全力を傾けてまいられたと思いますが、牧田市長自身、この1期目の市政を振り返ってどのように総括をされているのか、今日、傍聴の皆さんもおいでますし、市民に説明をしていただきたいと思いますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、危機管理についてお尋ねをいたします。

美馬市においては、合併時より夜間の受付業務の方法が警備保障会社に委託していると聞いておりますけれども、もし夜間に緊急事態が発生した場合、どのように対応しているのか、また市民の皆さんが業務に関係したとき、夜間に問い合わせた場合、どのように対応しているのかをお伺いしたいと思います。

私は、市民にとって、市役所とは市民生活を支える基盤であり、また、身近な市民生活の相談窓口として非常に重要であると思っております。そういった市民の思いは、職員はどのように受けとめているのか、また市長、理事者はどのように受けとめているのかをお聞きしたいと思います。

3点目に、入札制度及び指名競争入札についてをお尋ねいたします。

平成21年度から、電子入札システムを県と共同利用で本格的に実施をするということですが、今後どのように制度改革を検討されておられるのか、またそれに伴う、指名のあり方についてをお伺いいたします。

4点目は、一部事務組合についてをお尋ねいたします。

市長は美馬市とつるぎ町の1市1町で構成されております一部事務組合の見直しについて、関係団体でありますつるぎ町と協議をし、昨年末、中間確認として合意内容を確認書として取り交わしたと、所信表明で表明をされております。そこで、つるぎ町と1市1町で構成されております一部事務組合を今後どのように見直していくのかをお尋ねしたいと思っております。

そこで、つるぎ町と1市1町で構成されております一部事務組合のうち、美馬西部消防組合と美馬西部共立火葬場組合について、今後どのように見直しされているのかをお尋ねいたします。

私の考えとしては、消防については早急に美馬市消防本部と美馬西部消防組合を統合し、つるぎ町と美馬市全域を管轄する一部事務組合として整理すべきと考えております。このことは合併協議会におきましても3年から5年の間に結論を出すという方向で、合併協議会でもそのとおり考えておりますので、ご答弁を願いたいと思っております。

また、火葬場についても同様に、つるぎ町と美馬市全域を一括する一部事務組合として整理をするということについて、ご所見をお伺いいたします。

最後に5点目として、情報通信についてをお尋ねいたします。

まず、工事の進捗状況についてであります。美馬市情報基盤整備事業も本年度が最終年度になり、美馬・脇町地区で光ファイバーの敷設工事と音声告知端末機の設置工事を実施しておりますが、現在の工事の進捗状況についてをお尋ねいたします。

次に、アナログ放送の延長についてであります。地上波テレビ放送は2011年7月24日でアナログ放送は終了すると言われておりますが、この地上波のアナログ放送のデジタル化への移行が延期するのではないかという情報を入手しておりますが、そのことについてをお尋ねいたします。

最後に、テレビ配信の運営会社についてであります。ケーブルテレビ、インターネットのサービスを行う運営組織はどうなっているのかをお尋ねいたします。

以上5点につきまして、答弁をよろしくお願ひいたします。

再問はさせていただき予定でしております。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

11番、前田明美議員の質問の中で、私めの1期目の総括についてのご質問でございますが、これについてお答えをいたしたいと思っております。

市民の皆様方から市政のかじ取り役を仰せつかって以来、早いもので、はや4年目を迎えようとしております。この間、公平で公正な市民にわかりやすい行政運営を信条として、新市の速やかな一体化の推進に努めてまいりますとともに、本市のまちづくりの指針であります総合計画を策定いたしまして、共創と協働を政策理念として公約に掲げた施策を始め、各種事業の実現に向けて懸命に打ち込んでまいりました。

これについての総括ということでございますが、ご指摘のように私は市長に立候補する

に際しまして、公平で公正な市民にわかりやすい行政運営、それから行財政のスリム化で効率的なシステムを構築する、それから子育て支援、教育の充実をしながら人材育成をしていく、それから農業振興や創業支援で雇用の促進を図って、危機管理体制、防災対策の推進をしてまいりたい、更には財政の健全化を図りながら、着実に社会基盤整備の推進を進める、この六つの公約を掲げてまいりました。

まず、公平で公正な市民にわかりやすい行政運営でございますけれども、これにつきましては、この公平で公正な行政運営の正に基本であります情報を市民とともに共有できるということで、情報公開条例を制定いたしまして、市政運営の基本を市民との共創・協働を原点といたしまして、市民の皆様は市の広報紙である広報みまや、あるいはホームページなどを活用いたしまして、市政の動きや方針など、行政に関する情報を積極的にお知らせしてまいりますとともに、市の重要な計画等につきましては、策定の段階から市民の中から策定委員を公募いたしますとともに、新たにパブリックコメント手続なども導入いたしながら、市民の皆様のご意見を伺い、各種の施策を進めてまいったところでございます。

また、行財政のスリム化で効率的なシステム構築という面では、就任当時の情勢といたしましては、国、地方ともに極めて厳しい財政状況の中で、まずは危機的な状況にあった本市の財政をいかに立て直すかということが、最大の使命でございました。このため、本市の行財政システム改革の基本方針を定めまして、人件費など義務的経費の抑制を始め、各種団体補助金の見直しなど、具体的な数値目標を定めた上で、聖域なき行財政改革に積極的に取り組んでまいったところでございます。

これによります財政効果額といたしましては、平成19年度までの3年間で、27億9,000万円となり、当初の目標からは約3億3,000万円ほど上回ることでございます。

一方、分権化時代にふさわしい人材の育成を目指しまして、職員が担当事務について自己評価を行う事務事業評価制度を導入してまいりますなど、行政運営を担う職員の意識改革にも現在も積極的に取り組んでおるところでございます。

次に、子育て支援、教育の充実で、人材の育成というところでは、子育て世代が子供を安心して産み育てる環境づくりといたしまして、子育て支援の助言を行う子育てマイスター育成事業やファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの開設などの施策を展開してまいりました。また、保育所における0歳児の保育、延長保育、一時保育の拡大、幼稚園の預かり保育の拡充など、子育て環境の整備を図ってきたところでございます。

一方、未来を担う子供たちの育成を図るために、みまっこ健全育成事業を始め、児童の健全な居場所づくりとしての放課後子供教室の開設、特色ある学習機会づくりとしてプラスワンスクール推進事業の創設などに努めてまいったところでございます。

次に、農業振興、創業支援で雇用の促進ということでございますが、地域の活力は産業の振興により雇用の場が確保されて沸き起こるものであるというふうに考えておりますので、中山間地域の振興策として、高齢者の方でも手軽に扱える身近な産物を素材として、それに付加価値を加えた特産品の開発にも取り組んでいるところであります。また、それらの販売システムづくりとして常設の産直市づくりやネットワーク化、更には高松市や神

戸市などにアンテナショップを設置いたしまして、販売のみならず消費者のニーズ把握にも努めてまいったところでございます。

一方、新たな雇用の機会づくりといたしまして、企業の進出意欲を拡大するために、固定資産税の減免の拡充や雇用奨励金制度の充実など、各種の事業者に雇用の拡大を促しますとともに、就任以来、自ら企業に対しましてトップセールスを行ってまいったところでございます。

昨今の厳しい経済状況の中で、課題が多いのも実情でございますが、このたび情報通信基盤の整備が整いまして、距離的な格差が解消されることから、今後はコールセンターなどの情報通信関連事業所の誘致にも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、危機管理体制、防災対策の推進でございますけれども、近い将来での発生が予測をされております南海・東南海地震はもとよりでございます、さまざまな緊急事態に的確に対応するために、就任直後の平成17年7月には機構改革を実施いたしまして、危機管理の担当窓口を設置いたしたところでございます。

一方、自主防災組織につきましては、100%の結成を目指しているところでございますけれども、平成19年度末には約94%の結成率となっております、県内ではトップクラスの高率となっております。今後は、更に自主防災組織の訓練や研修会を各地域で開催するなど、防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、財政の健全化を図りながら着実に社会基盤整備の推進を行うということでございますけれども、本市の財政構造は国に依存する極めて弱いものとなっております、財政状況の実態とリンクをさせながら、選択と集中を図る中で、各種の社会基盤整備の充実に努めていく必要がございます。このために、財政健全化計画との整合性を堅持しながら、総合計画に基づいて、情報基盤の整備を始め、道路の整備、中山間地域の基盤整備など、各種の社会基盤の整備を実施してまいりました。今後もこれによりまして、本市の財政状況を悪化させることなく、必要な社会基盤整備について、急がれるものから着実、かつ計画的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上が、私が市長に就任するに当たりまして掲げてまいりました公約についての、いわば達成状況の概要でございます。

今、振り返ってみますと、具体的な成果を上げることができた事業もあれば、まだまだ市民の皆様にご理解を得るための努力を重ねてまいらなければならない事業もございますが、全体といたしましては、各般にわたる施策も一步一步ではございますけれども、おおむね順調に推移をしていると考えております。

成果といたしましては、これで十分であるとは考えておりませんが、当初の意図からはおおむね道筋を定めていくことができたのではないかとこのように考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

11番、前田明美議員の一部事務組合についての質問に対して、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず第1点目は、美馬東部、西部消防組合の統合についてのご質問でございますが、まず、消防の組織につきましては、国の定めた指針のもとに、全国レベルで広域化計画が進んでいるところでございます。昨年8月には徳島県におきましても、国の指針に沿った県内の消防本部の広域化計画というものが策定をされているところでございます。

この計画では、県下で一つの消防本部を置くという方針でございまして、遅くとも平成24年度までには統合を、県下一本で終えるというふうな予定になっているところでございます。

ただ今、前田議員の方から、県下のこうした動き、先行して、こうした動きに先行して統合してはどうかというお話でございまして、貴重なご提言と受けとめまして、引き続きつるぎ町との協議の中で検討していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点の火葬場の統合についてのご質問でございます。

本市とつるぎ町で構成する美馬西部共立火葬場組合につきましては、現施設の老朽化に伴い、施設のあり方が課題となっております。一方、施設の利用状況は、合併後、美馬町域からの利用の大半が美馬市葬斎場に転じておりまして、総数並びに美馬町域の利用が大幅に減少いたしております。

このような状況のもと、本市としての基本的な考え方を整理いたしまして、昨年の5月からつるぎ町との協議を行ってまいりまして、昨年末には中間確認というふうなことで、つるぎ町との間で確認書を取り交わしたところでございます。その確認書の中では、火葬場につきましては現施設が使用可能な期限を見計らい、新たな形態への移行も視野に入れ、引き続き協議を進めるというふうなことで、両市町で確認を交わしているところでございまして、今後とも引き続き、こういった今後の状況等を見定めながら、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 緒方俊仁君 登壇]

◎政策監（緒方俊仁君）

それでは、本市の危機管理につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、夜間における緊急事態への対応、とりわけ台風や地震など、災害時の緊急対応につきましては、美馬市地域防災計画の中の職員の動員配備計画に基づきまして、毎年度組織体制や職員の配備体制をあらかじめ定めておりますので、これによりまして災害などの緊急時には対応できるものと考えております。

次に、夜間における住民からの問い合わせへの対応についてでございますが、現在、夜間の庁舎管理業務につきましては警備保障会社に委託をしているところでございます。このため、執務時間外に市民の方が急な用務で職員と連絡をとりたい場合には、留守番電話のメッセージを通じまして、警備保障会社に電話をしていただくようにご案内をいたして

おります。

この場合、警備保障会社は市民の方の用件と連絡先をお聞きいたしまして、早急な対応が必要であると判断した場合には、担当の職員と連絡をとりまして、担当の職員が市民の方に連絡するなど、対応がとれるような仕組みにいたしております。

なお、急病人が出た場合など、消防本部で対応できるものにつきましては、留守番電話のメッセージでご案内をいたしております。

次に、職員の意識ということでございますが、業務分野ごとに各課の課長等、主な担当者の夜間の連絡先を毎年度、警備保障会社に文書で知らせておりまして、警備保障会社から連絡があった際には、その時点でとり得る適切な対応を行っているところであります。

また、市長を始め、理事者の取り組みにつきましては、たとえ執務時間外でありましても、一度、秘書広報課を経由させていただき、状況に応じて秘書広報課長から直ちに市長に対して連絡がとれる体制をとっております。

以上です。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 木下慎次君 登壇]

◎企画総務部長（木下慎次君）

11番、前田議員から何点かご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、入札制度についてでございます。

電子入札システム実施に係る今後の入札制度改革についてのご質問でございますが、美馬市発足以降、公共工事の発注につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律において規定されております入札、契約の基本原則を堅持し、透明性の確保と公平な競争の促進を図るとともに、適正な施工の確保、不正行為の排除に努めてまいりました。

また、平成21年4月から、本市は三好市、吉野川市、阿波市とともに県との共同利用で電子入札の本格実施を行うこととなっております。新年度以降につきましては、電子入札の導入を機会としまして、案件によっては高い技術力を有した事業者が参加できる条件つき一般競争入札の拡充、また、平成17年4月に施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、価格と品質が総合的にすぐれた事業者が優先される総合評価方式などの拡充に向け、統一した検査基準の確立など、更なる制度改革に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の指名のあり方についてのご質問でございますが、指名業者の選定については、美馬市建設工事請負業者選定要綱に基づきまして、指名審査委員会において、業者の工事施工能力、経営規模、工事成績、信用度、地理的条件等の諸条件を総合的に審査し、市内業者を優先して、適格業者を選定いたしております。

今後においても、引き続き公平・公正、透明性のある指名審査を進めてまいりたいと考えております。

次に、情報通信についてでございます。

情報化基盤整備事業の進捗状況についてのご質問でございますが、本年度工事は音声告知放送システム整備工事と加入者系光ファイバー網施設整備工事の二つを実施しております。

まず、音声告知システムの進捗状況につきましては、美馬地区、脇町地区における告知端末機の設置台数は1月末で7,530台で約89%の進捗率となっております。

次に、光ファイバー網の敷設につきましては、光伝送システムの設置、光ファイバー幹線の敷設、自主放送設備等の設置はほぼ完了いたしております。

各世帯への引き込み件数につきましては、2月中旬現在で、約5,000件を完了しております。工事全体の工事費に対する進捗率は約84%でございます。

現在、施工する作業者を増員いたしまして、工期内の完成を目指し鋭意努力しているところでございますが、加入者の都合など、不測の事態に備えまして、補正予算に繰越明許費を計上させていただいております。

次に、テレビのアナログ放送の延長はないのかというご質問でございますが、現在の地上アナログテレビ放送は2011年、平成23年7月24日までに、地上デジタルテレビ放送へと完全移行し、終了することが電波法において定められております。アナログ放送の延長について具体的な方針は出されておられません。本市といたしましては、地上デジタル放送への移行をめぐる政府の情報を入手次第、いち早く皆様にお知らせしたいと考えております。

テレビ配信の運営会社はどうするのかというご質問でございますが、テレビ配信の運営会社につきましては、NTT西日本一四国徳島事業部と業務提携を結んでおりますケーブルテレビ徳島株式会社が提供し、インターネット、IP電話につきましてはNTT西日本一四国徳島事業部が提供いたしております。

また、各種サービスの提供の窓口といたしまして、光ねっとmimaが加入申し込みの受け付け、料金回収、テレビ、インターネットの問い合わせ、保守などの業務を行っております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

11番、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

5点について答弁をいただきましたが、市長さんにもう一度自己採点では何点だったのかなど。私も、牧田市長って投票した1人でございますけれども、道中でいろんな話と、市長には申しわけないんですけれども、県庁から来て、副市長も企画総務部長も、後に政策監になりましたけれども、市民との間が大分あって、非常にこの場所で市長とけんけんがくがく議論をしたことも覚えております。そういった中で、大分、こんなことを言ったら失礼でございますけれども、市長も副市長も美馬市に溶け込んでいただいて、大分改善されたようには思いますけれども、まだまだ市長は口で優しくいつもにこにこして善人のようでございますけれども、本当に善人か何かもよくわからんのですけれども、本当に市

民の目線に立って今後の市政運営に、まず当選すると、2期目も当選すると思われましょけれども、そういった中で、本当に口で言いよることが市民に優しく、本当に行政ができとんのかなと思いますと、そうでもない。もっともっと市民のところに、私は美馬市で生まれて、美馬市で死ぬけれども、やっぱり県から来て、県方式ばかりとられて、やっぱり美馬市は美馬市の独特の風土もあり習慣もあります。それに1日も早く溶け込んでいただいて、やっと4年間で溶け込んでいただいたと思います。

そういった中で、2期目にはもっと市民の目線に立って、本当に、口だけでなしにやる気を出していただくように、また職員も私、いろいろと聞きますと、私の息子も嫁もここでお世話になっております。いろいろ職員に聞いてみますと、ごっつい市長や理事者と一般職員との差があります。職員にやる気を出さすために、どういった方向を用いたらいいのかというような角度から、いろいろと考えていかんと、余り何ですか、県庁方式ばかり持ってきて、県の子会社になってこれどうするんだと。確かに、市長のおかげで補助金や辺りは県下で一番飯泉知事に受けがいいから多いんかもしれませんけれども、財政については非常に進歩されたと思いますけれども、これからいろんなことについてありますけれども、本当に2期目は牧田市政が真価を問われると思いますし、市民の目線も世界恐慌であり、美馬市も大変な状態になっておりますので、すぐ行動ができる体制、先ほど、2番目のところにありますけれども、危機管理についても5時15分ぐらいについては警備会社に任す。そんな職員の管理の仕方ですらどうするんですか。教育長に至っては休職であったら畑へ行って7時間も携帯を持っていない。そんな危機管理の状態ですら市民の生命財産が守れると思っておりますか。非常に緊張感のない4年間であったんでなかろうかと。途中で教育長もかわってきて、答弁に困っておりますけれども、もっとしっかり教育長もしてもらわないかんし、収入役もなくなります。これから、30数名の退職者も出ます。スタッフもかわります。若くなります。そしたら、本当にやる気を出さすような市長は運営をしていただかなんたら、給料だけ下げて市長も副市長も、ちょっと人間愛がないと。やっぱり、やる気を出させるようにするために、どうしたらいいかと。市民と一緒にあって、市民の方がこのごろ自治会で防犯体制についても、各地区でやられて、市民の方が行政の職員よりかようけ動いておるような状態な気がします。職員が率先してどうして9時や10時まで、また少し金が要っても市民に理解が得られますので、宿直をしてやっていると。いつ地震が起きるかわからんような状態のときに、警備会社に頼んで、警備会社がそれから連絡すると。もってのほかと思います。24時間消防署は一生懸命勤務をしております。一般職員であったって、24時間、いつ何どきでも動ける体制を組むのが危機管理ができておるといふことでないんではないですか。もう一度質問の答弁を願いたいと思います。

一部事務組合につきましては、副市長から答弁がありました。いろいろ遠慮も、つるぎ町に遠慮もあると思っておりますけれども、今、つるぎ町に聞いてもろたら、つるぎ町の方については年間100体だそうです。美馬町はほとんど来ております。とりあえず、つるぎ町から火葬場に美馬市の方へ来たら5万数千円要るといふようなことが書いております。それは同じ組んでおったら、つるぎ町であったって、同額料金にしてあげたり、ほんで何ですか、今のは老朽化していかんのだから、炉を増やして一緒にいち早くして、お互いに経

済効果、利便性、ちょっとつるぎ町から山間部は遠いかもしれませんが、いち早くお金のかからないようにしていただきたいなど。ダブって、美馬町はダブってどっちも消防についても、火葬場についても、その他についても、美馬町にダブってむだが多いと思いますので、1日も早くやっていただくと。仮につるぎ町、それに応じんと言うんやったら、つるぎ町に勝手に消防も火葬場もやってもろたらええんですね。そういうふうなことについて、2期目につけてはもっと思い切ったことをやっていただきたいなと思っております。

それから、入札についてのあり方でありましてけれども、入札についても当初から最近までいろいろ、今日徳新の記者も見えておりますけれども、新聞紙上に書かれたり、いろいろなことについてのうわさがあったり、いろいろなことが指摘をされました。次第に改善はされておりますけれども、今後についてはそういうことのないように、また、例えば江原北小学校の入札について総務部長は地元の利便性と考えておるけど、とったのは阿南の人ですね。美馬市に1億ぐらいの工事ができる人はいっぱいおりますよ。どうしてそういうことをせんとすると、そういうところで実態を見たら地元愛がないと私は評価するんですね。もしできんのやったら、JVを、地元のJVを組んであげても1億や2億の工事は美馬市の中でできる業者が沢山あると思います。地元にも税金も落とし、事業もできるようにせんと、よそばかりとっていかれるような、大きな工事をとっていかれて、何をしようかいなというふうなこともありますので、今後につけては大きい工事とか、特殊でできないと判断したことについて、だれが見てもこの工事については市外の業者でなかったら仕方ないなという工事は仕方ないと思っておりますけれども、それ以外については美馬市の業者、特に公共事業で倒産もいっぱいされております。これから国の補正やいろんな形でまた公共事業も増えると思っておりますけれども、本当に疲弊をしておりますし、たださえ苦しい中でございますので、地元業者の育成という観点から、指名については十分考慮をしていただきたいなと思っております。

最後に、情報通信についてでありますけれども、早うからしてまた2億数千の繰り越しが出ております。当初の予定ががいに遅れております。そういった形とか、アナログ放送についても残るとなってきたら美馬市がいろいろと広報やらで説明することが、市民に違った場合、いろいろと問題が出てきますので、早く情報を、私は情報をキャッチしとんどすけれども、総務部長はまだ答えておりませんが、アナログ放送が残るようになって早く入れ入れと言って1,500円を取って、今の共聴やったら800円かそこらで済む。そうしたら市民をだますことになるんですからね。1日も早くそういうことについては市民、また我々議員にも教えていただきたいと思っております。

それから、情報通信についての運営会社のあり方でありましてけれども、聞くところによると、NTTから出向されてその社員は800万から1,000万の給料を取るそうです。公務員でないから、天下りとは言えませんが、本当に自発的に共聴組合が56あると聞いておりますけれども、本当に市民の手で、市民参画をする運営会社にしていただきたいなど、当初はそのように答弁も聞いておりましたけれども、実態は変わっております。これからも手直しをしていただいて、本当に共聴の方がいろいろと努力をして今日協力し

てこの光ファイバーの設備もいろいろできておると思いますので、そういった中で、市民参加、市民に少しでもお金を落とすような配慮を理事者側はしていただきたいなと思います。

都合により、もう20分しかないけん、再問できませんかもわかりませんが、ご答弁をお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

11番、前田明美議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

自己採点をして、どのくらいかということでございますけれども、私としては点数がどうのこうのということではなしに、当初、公約をいたしました事案につきましてのそれぞれの分野での道筋はほぼつけられたんではないかなというふうに思っております。

なお、若干いろいろお話がございましたけれども、改革やあるいは公平・公正な行政をやっていく上では、若干のあつれきはあるのはこれも当然でございます、今後も公平・公正に進めてまいりたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

何点か再問をいただきましたが、まず火葬場の合併の件でございますが、火葬場につきましては現在のところ使用可能であるというふうなことで、使用できるかどうかというのを見計らった段階で、もう一度つるぎ町と検討してみるというふうな形になっておりました、これが、今の段階ではまだ使用が可能であるというふうなことで、将来的には新しくやるのか、それからまた市の方と一緒に形で合併してやるのかというふうなことについても、将来の問題として、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、入札の件でございますが、先ほど総務部長から答弁申し上げましたように、地元業者を優先して指名に入れるというふうなことで、今も考えておるところでございますが、今後とも引き続いてそういうふうな視点で考えていきたいというふうに考えております。

それからあと、地元のケーブル会社の件でございますが、ただ今、前田議員からご指摘があった点につきまして、これはあくまでもIRU契約をNTT四国とやっておりますので、市はIRU契約をやっているNTTとの関係になりますので、そちらの方へ今日のご意見等につきまして、十分お伝えをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 木下慎次君 登壇]

◎企画総務部長（木下慎次君）

前田議員の再問におきまして、情報の事業に関する繰り越しについてご質問をいただいております。

先ほどもご答弁いたしましたけれども、作業者を増員いたしまして工期まで残り約1カ月少々ございますので、鋭意努力いたしているところでございますが、工事につきましては加入申込者との日程調整のほか、加入者の都合によりまして、工事日が工期を超える場合が想定されましたので、不測の事態に備えるということで繰り越しをお願いしております。

金額につきまして、2億6,000万ほどとかなり大きな金額になっておりますけれども、これにつきましては工事標準請負約款の中で部分払いの規定がございまして、一部でも部分払いをする場合、繰り越しをする場合には、工事請負相当額の10分の9以内の額しか払えないというようなことになっておりますので、進捗率としましては3月末でもっとかなりの分が済んでいると思われませんが、このような規定になっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

11番、前田議員、答弁漏れございませんか。

◎11番（前田明美議員）

危機管理。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 緒方俊仁君 登壇]

◎政策監（緒方俊仁君）

夜間における住民の問い合わせにつきましては、警備会社に問い合わせをいたしましたところ、昨年1年間で16件の問い合わせがございました。そのうち、12件が水道に関するもの、残り4件がオフトークに関するものが1件、戸籍に関するものが2件、ハチに関するものが1件ということで、特に水道に関する問い合わせが多いということがございました。今後、議員さんご指摘のように、市民が第一ということを念頭に、今後迅速に対応するよう検討してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

前田議員。

11番、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

ちょうど、私の持ち時間12分になりましたので、市長に最後に、市長だけ答弁をいただきたいと思っておりますけれども、3月15日に投票日になります。そこで、ほとんど牧田市長が当選されると思っておりますけれども、それに向けて、ここでせっかく傍聴の方もおりますし、我々議員が応援すると言うたら、結構ですげなことを言う。先ほど谷議員は応援しますと言いましたけれども、どういった感覚で市長は、公約もまだ見たこともないんですけ

れども、2期目に当たっては、1期目の成果と反省の上に立って、何をやって市民のために先頭で頑張っていただけなのかを聞きたいなど。

それと、ついでに市長に答えていただきたいんですけども、危機管理について先ほど政策監から16件しかなかったと言いますが、それは結果であって、これからは何が起こるかわからん。24時間、市民はいろんなことで活動をしております。子供の問題からお年寄りの問題まで、一括で24時間、フル稼働で市民のために働くのが市長や職員や、我々議員もそうですけれども、市民のために率先してやっていくと。このごろ、市民参加が非常に進んで、自治会では非常に動いております。その上に立って市長は先頭を切って、指揮命令をきちっとしていただいて、新たな4月1日以降は24時間、民間会社に任すことなく、職員の裁量で、いつ何どきでも、どんな問題であっても迅速にできるような勤務形態の見直しや人事配置。危機管理課って置いてありますけれども、普段だけそれたんでは困るんですね。何事にも危機管理というのは24時間出てください、夜に出ていったら明るる日代休をあげてもよろしいでしょう。超勤を使っても文句を言わんでしょ、市民も。そういった運営をしていただけるように、本当にそういうことについては、一番欠けるとお思いますので、本当に組織改革、新しく当選されて、4月1日からは24時間、市民のために職員は動ける体制をつくっていただきたいとお思いますので、答弁をよろしくお願いします。

これで終わります。

◎議長（河野正八議員）

市長。

選挙に関する以外の答弁がございましたら、どうぞ。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

11番、前田明美議員の再々問にお答えをいたしたいとお思います。

当然、危機管理体制というのは、我々職員や、あるいは管理者の義務でもあります。支障のないように、今後も、支障の出ないようにきちっと対応をしてみたいとお考えしております。

◎議長（河野正八議員）

それではここで、議事の都合により、午後1時まで休憩をいたします。

小休 午前11時53分

再開 午後 1時00分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

なお、谷議員から退席する旨の届けがありましたので報告をしておきます。

引き続き一般質問を続けたいとお思います。

4番、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

最初に、先ほど事務局の方から質問の一覧表について訂正がございました。私も2番の汚水処理のところで、美馬市における農業集落排水事業、公共下水道事業個別処理となっておりますが、事業と個の間に点を入れていただいて、これは別なものですので、誤解がないようによろしく願いをいたします。

それでは、議長から一般質問のお許しをいただきましたので、通告をしておりました2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目の高齢化の進む中山間地域における交通手段についてを質問いたします。

貞光石仏線、貞光野田ノ井線については、昨年アンケート調査が行われましたが、その後どのように進んでおるのか教えていただきたいと思います。それと、この路線については、路線の変更、路線の延長等の要望も出ていたと思いますので、この件につきましてもあわせてご答弁をお願いいたします。

次に、2点目の汚水処理についてを質問いたします。

今年度も、当初で公共下水では工事請負費、2億486万、施設管理費では2,437万1,000円、農集では工事費980万、委託管理費1,859万5,000円と組まれておりますけれども、美馬市においては集合処理に重点を置き、個別処理事業は行っておりませんが、このことについての理由をお聞かせ願いたいと思います。

次に、公共、農集の加入人口についてお尋ねをいたします。美馬町にもありますけれども、今回は脇町と穴吹を例にとって質問をさせていただきます。

脇町別所地区の農集の加入率は30%、72戸、穴吹の公共については12.6%、69戸と非常に加入者が少ないようですが、脇町の農集については合併前の事業、そして穴吹の公共についても合併前の事業の継続ということで、美馬市が引き継いだわけですが、平成19年9月に農林省、国土交通省、環境省、3省から都道府県構想の見直しについて通知があったと思いますが、それに基づいて20年9月に出されております効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル案、これは国土交通省、地域整備局下水道部から出されておられ、美馬市にも届いていることと思いますが、第3章、検討単位区域の設定の中の下水道等整備事業の規模に関する採択基準というのがございます。それには、公共下水については利用人口が1,000人以上、1万人以下、農業集落については1,000人とうたわれておりますが、どうして当時この事業が採択になったかわかりませんが、美馬市の現在の加入者数ではほど遠いものがあると思います。当時の採択基準があれば教えていただきたいと思います。

次に、公共、農集の管理費についてお尋ねをいたします。平成16年12月16日、国土交通省都市・地域整備局下水道部から県を通じて下水道経営に関する留意事項というのが来ていることと思いますが、その中に適切な下水道使用料の設定という項目の中に、下水道管理者は能率的な経営のもとで必要となる事業の管理、運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し、これを確実に徴収するよう努めなければならない。このような指導が来ていると思いますが、美馬市ではどのような対応をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、公共下水、集落排水の施設、管、弁を含めた施設でございますが、その耐震についてをお尋ねいたします。

昨年の総務委員会で能登半島地震の視察に輪島市に行っていました。輪島市ではマグニチュード6.9、震度6強の地震が襲い、大きな被害が出ました。公共施設では道路の被害が19億9,477万1,000円、次いで2番目に多かったのが下水道の被害、施設4カ所、管1万6,165メートル、被害総額が18億1,478万4,000円と大きな被害が出ております。今世紀前半にも来るであろうと予想されております東南海地震を想定しての耐震化、箱物についてはできていると思いますが、管、弁等についてできているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上の点について、答弁をいただき、再問をさせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、藤原議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、切久保地区と重清北校区の高齢化の進む地域の交通手段についてのご質問でございます。これにつきまして答弁をさせていただきます。

美馬町の切久保地区と重清北校区につきましては、現在、JR貞光駅からそれぞれ石仏学校下を終点とする石仏線と、黒砂を終点とする野田ノ井線の廃止路線代替バスを運行しておるところでございます。

両地区とも、終点停留所までの距離が遠い山間地に集落が点在をしております。過疎化、高齢化が進んでおりますが、終点停留所までの交通手段がないために路線バスの利用ができず、非常に不便な状況となっております。また、昨年実施いたしました路線バス利用状況アンケートにおきましても、タクシーを利用した場合には、非常に運賃が高く生活への負担となるために、路線の延長や、あるいは両路線を巡回する路線バスの要望が多かったところでございます。

そこで、市道丈寄惣田線を経由いたしまして、両路線を巡回し、中山間地域を走行する路線バスを運行いたしまして、停留所までの距離が遠いために利用できなかった高齢者等のバス利用が可能となるように今後取り組んでまいりたい、このように考えております。

しかし、この中山間地域を走行する区間は距離が長く、バスの運行を初めて行う区間でもございますので、当分の間は試験運行を実施いたしまして、運行状況を調査検討することにいたしたいと存じます。

現在、4月から週に2日、1日2回、両路線を巡回するバスの試験運行を開始するように、運輸局への申請等、所定の準備を進めておるところでございます。今後試験運行の利用状況を調査しながら、住民ニーズの把握に努めてまして、走行曜日や、あるいは便数などの検討を行いまして、両路線のより効果的かつ効率的な運行を図ってまいりますとともに、両地区における交通弱者の生活交通の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、4番、藤原議員さんの美馬市における下水道事業についてのご質問でございますが、現在実施しております集合処理につきましては、平成15年度に旧町村で策定しております汚水適正処理構想の中で、国並びに県から事業認可をいただいております。公共下水道事業では穴吹町の舞中島地区、また農業集落排水事業では美馬町の喜来地区で実施を行っているところでございます。また、個別処理につきましても、汚水適正処理構想に基づき、個人設置型による合併処理浄化槽設置の補助を行っているところでございます。

次に、採択基準についてでございますが、穴吹町が行っております特定環境保全公共下水道事業といたしましては、採択基準が計画人口で1,000人以上1万人未満となっております。農業集落排水事業につきましては、原則として農業振興地域で、集落単位で整備され、計画人口は原則としておおむね1,000人以下とされ、受益戸数はおおむね20戸以上となっております。

次に、地震の耐震対策についてでございますが、現在実施しております下水道事業の管路埋設工事など、土木関係の設計につきましては、全国共通した日本下水道協会の技術指針に基づき行っております。

また、施設建築関係につきましては、国土交通省の建築基準法、建築構造設計基準、日本建築センターの構造規定などに基づき、設計を行っております。

大規模な地震は国内外で発生しております。今後は新しい技術、新しい製品の開発などがあれば、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、下水道の使用料についてでございますが、平成19年度の農業集落排水事業の管理運営費は約9,200万円でございます。内訳は維持管理費約3,200万円、率にして35%、資本費約6,000万円、率にして65%となっております。

公共下水道事業につきましても、管理運営費は約1億700万円であり、その内訳は維持管理費約1,500万円、率にして14%、資本費約9,200万円、率にして86%となっております。

農業集落排水事業につきましても、使用料の収入は約800万円、維持管理費に対します経費回収率は約25%となっております。

また、公共下水道事業について使用料収入は約400万円、維持管理費に対します費用回収率は、農業集落排水事業と同じく約25%となっております。

こうした使用料収入で維持管理費を賄っていないという現状を踏まえて、経営健全化に向け、昨年10月に美馬市農業集落排水事業使用料統一検討委員会を設置し、あらゆる観点から審議をいただき、改善策についてもご提言もいただいているところでございます。

こうしたことから、今回、接続推進奨励金制度や使用料の改定につきましても、条例改正案を提案しておりますが、今後とも経営改善に向け、積極的に取り組んでまいりたいと

考えております。

以上です。

◎議長（河野正八議員）

4番、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

先ほど、答弁をいただきました中山間における交通手段については、試験運行を週2回行うということでございますが、利用者数については人口が激減しておりますので、対象とするのか、しないのか、これが問題になろうかと思っておりますので、よく検討していただきたいと思っております。

それから、採択基準につきましては、私が思っておったのは利用人口ですので、現在の利用人口が集落、公共ともに悪いのでなかろうかなと、約70戸、60何戸から70戸、3人、4人、1家庭4人としても70戸、280人だと1,000人には利用人口はほど遠いのでなかろうかというような質問をさせていただきました。そここのところは、よく検討していただいて、今後加入率の促進を図っていただきたいと思っております。

それから、下水道料金、使用料につきましては、公共、農集とも25%ということは、一般財源からほとんどの持ち出し、これは将来負の遺産として後世に残すものでなかろうかと思っておりますので、そここのところもよく検討していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

私が申し上げたいのは、今までの集合処理ではなく、事業化した個別処理、これが財政的にも、いつ来るかわからないと言われております東南海地震の被害を最小限に抑えるためにも、大きな見直しが必要でなかろうかと思っております。

個別処理の一例を挙げてみますと、埼玉県にときがわ町、人口1万3,189人の自治体がございます。この町では当初計画は集合処理、下水道から個別処理、高度処理型浄化槽に計画変更をし、現在進行中のところでございます。この事業でいたしますと、事業費が約20%抑えられるというものでございます。維持管理費についてもすべて使用料で賄っていると言います。ちなみに、実質公債費比率、美馬市では2月10日の徳島新聞に出ておりましたけれども、退職者の不補充、給与のカット、各種補助金のカット等で財政健全化計画に示した目標値をクリアして、17.2%と、牧田市政の4年間を私も大きく評価をいたしますが、このような事業をしておりますときがわ町では地域性もあろうかと思っておりますが、財政健全化、本当にこの町は財政健全化の町で、2.6%、全国で五指に入る町でございます。この高度処理型浄化槽について、内容を説明させていただきますと、この浄化槽は一般家庭においてはし尿と生活雑排水をあわせて、1日40グラムの汚濁物質を排出しておるようです。この浄化槽により、汚濁物質、BOD量をわずか2グラムに減少させることが可能です。95%以上の除去率、あわせて窒素も除去することができます。80%以上の除去率、この浄化槽を使ってときがわ町のような事業をいたしますと、浄化槽の埋設工事、地域によっては排水路の整備、事業終了後の委託管理のすべてが市内業者によってできるものと思われまます。これが、本当の美馬市民に対しての雇用対策でなかる

うかと思えます。

市長にご答弁をいただいて、質問を終わりたいと思えます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、藤原議員の再問にお答えをいたしたいと存じます。

今までの集合の浄化処理ではなくて、個別の浄化処理への見直しをしたかどうかというご質問であろうかと思えます。

特に、下水道事業につきましては必要性は大変認識をされております。その中で特に環境にかける負荷をいかに軽減していくかということで、浄化、下水道施設は欠かせないという状況でございまして、徳島県は全国で正に最下位とか、あるいはブービーとかいうふうな状況になってございまして、各地域でもほとんど変わらない状況になっております。

そういう中で、今後の下水道事業の整備につきましては、大変、経済情勢も含めて、社会情勢が大変変化をいたしておりますし、また新しい技術も開発をされております。しかしながら、膨大な経費がかかることに変わりはありません。そういう中で汚水処理施設の整備を今後どういうふうにしていくかということでございしますが、それはコスト比較やあるいは地域の自然条件、更には発生汚泥へのどういう対応ができるか、あるいは整備に対する投資効果や緊急性、そして地域の実情などを十分に考慮していかなければならないと考えてございまして、これらを十分に勘案しながら事業の推進を図っていくことは当然の結果でございすけれども、更に現在ある施設につきましても、いかに加入率を高め、効率性を高めていくかということで、その意識開発や、あるいは奨励金等の助成をこれからしていくなどいたしまして、加入率を高め、その経営、運営効率が更に高まっていくように私たちが努力をしてまいらなければならないと考えております。

そういう中で、今、計画をつくってこれからやろう、あるいはこれから取りかかろうというところにつきましての今後の下水道事業に対する私たちの姿勢といたしましては、今、藤原議員さんからご提言がございました高度処理型浄化槽、これ、今特に都市近郊部の、大都市部ではなく都市近郊部の、周辺の都市化した地域については随分とこういう高度処理型の浄化槽についてもだんだんと取り入れられてきておるという状況でございまして。我々もいかにしてそういうコストを下げたり、あるいは地域の自然条件に合致した整備を進めていくかということの中で、十分に汚水適正処理構想というのも立ててございすけれども、その中で、十分に見直し等も含めて検討してまいりたいと考えております。

ご理解を賜りたいと思えます。

◎議長（河野正八議員）

よろしいか。

次に、20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私が、これ3点ほど一般質問出しておりますけど、今、議長の許可をもらいましたから、させていただきます。

1番目のこの県営中山間道路総合整備事業、これにつきまして大谷で今水道をずっと引く計画でやっています。ほたら、地元負担金も3回にした分の1期分を払とると。この、いつか知らんのやけど、ここ2カ月ぐらい前に、あっこの集会所で、県の方から説明が来て、2年間遅れますでというような説明があったという。ほうなると、年がいった人もようけおるし、使わんうちに、厳しいなるなというような意見もあったけん、ほれは特に是非市長はんにお問い合わせして、県ともかけ合うてもろて、1日も早くしてもらえるように言うてくれということで、あえてこれ一般質問させてもろとる。そこら、どういふふうになっとんか、1回、市長はんの部屋へも行ってお願いしたかと思ひます。ほなけん、その後どういふふうになっとんか、お願いしたいなど。

それと、この2番目の古作・美村線でございます。これも、これと同じような事業計画で、これ合計当初の説明では13億ぐらいついとると言うて、岩倉山から大谷ひっかけてとなっとんですけど、その中でどういふふうな、今までどこぐらいまで進行しとんか、それとこの田尾線は、前回の質問したときには一応後回しにしてやりますというような答弁を聞いたとったけん、ほなけんもう大分なるけん、日数がたつとるけん、どういふふうな方向で、確定してくれとるもんかもお願ひしたいと。というのが、地元の人もお前の会うたら、三宅さんこれ引いてくれんねやったら、うちはもう15、6軒も下へ総移動せないかんぐらいの気持ちでおります。ほなけん、是非、市長に言うて、してもろてくれというふうな要望も受けてますから、そこら心得て質問、答弁をお願ひいたしたいと思ひます。

それと、この3番目の築堤防と春日の処分場についてでございます。これもいろいろしとるけど、私はこれに対しては市長はんもちょこちょこ集会とか、そこらでこういう発言を直接は聞いとらんのですけど、我がの意向を聞いたようにも人から伝えとるけん、あまり私がじかに聞いとらんけん言うてもいかなのじゃけど、私、これかなり前から地元の反対者もおるし、また賛成者もおるといふふう聞いてます。しかし、これどういふふうな方向で、これ進めていくんかもお尋ねしたいなど。

それと、前回にこの春日のごみが、私は3万立米ぐらい、この堤防の中につくるところに入っておると思とったんですけど、聞いたら一つも、堤防の今の予定地の中にはごみはないというけん、それだったらじゃ、このどういふふうにしてええんかなというんで、交通省の方へ、たまたま4、5日前、これ15日に四国三郎で建設省との話し合いがあったと。そのときに、この意見は質問せなんだんですけど、たまたま副所長が来てってじゃ、これどないにかしてくれなんだら弱りますと言うたら、一応、それは市の方にこれをのけるといふとこまで承諾がとれたら、のけいでもうちがしてあげるといふふうなお言葉を聞いておるけん、そういう、向かってどういふふうな判断してもらえるんか。というんが、いろいろの地元はあんなとこへしてもろたら弱る、賛成の一部おる。ただし、こんなんになすくり合ひした結果、もう20年から来とるけん、県の方も仮置き場としとるから絶対にのけなさいとなっとんじゃから、これはまた遊水地帯でないとこへ持っていくとか、また何かの手でしてくれなんだらいかんのでないかなと。というんが、そのときにもうちは、

うちの出すという分は、協力する分はあつこに限らず、どこへ持っていってもかんまんよというような、お話も聞いてますけん、そこら是非どういう考えか聞きたいなど。

それと、この3点目の農林漁業用揮発油税、これ書いとるとおりでございますけんども、もうちょっと目が薄いけん、ほんでこれは今後の見通しについてでございます。これも、旧脇町時代から、小星、白木まではこれでやると言うて、部落に説明に来たと思います。私もたまたま新町地区でおるから、お寺へ寄ってくれというんで、市と県の方から来て、説明を受けて、用地に協力してくれと、それでというような意見を聞いておるけん。そしたら、今、聞くところに、ちらちら聞くんですけど、する、どこそこで止めた。小星だったら清水のところで止めたとか、また今の上ノ原地区も、ちょっとしとるけど、これも今ので終わりとか言いよるけんね。そうなると上ノ原から安車尾にかけて、うちの方へ来るのにいっちょもしとらんけん、うちの方もちっとするんかいなと思っつて、どういう計画かをお願いしたいなど。よろしく。

都合によって、また再問させていただきます。お願いします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

20番、三宅仁平議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

築堤と春日の処分場についてのご質問でございますが、この春日の処分場のごみ処理の問題につきましては、地域の環境保全にかかわる問題でございますし、また同時に人命にかかわる問題でもございます。こういったことから、この解決につきましては、市政にとっても極めて重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

平成18年度に現在の処理計画が策定されて以来、約2年少々かけまして、事業実施に賛成されている方や、反対されている方々に説明や、あるいはまた交渉を重ねてまいったところでございます。また、市議会におきましても、昨年7月に拝原処分場特別委員会を設置していただきまして、事業内容等について、種々ご議論をいただいているところでもございます。

今後はこうした特別委員会での審議結果や、賛成反対の方々の意向を総合的に勘案いたしまして、市としての方針を決定してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ、よろしくお願ひを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

20番、三宅仁平議員さんからのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の大谷地区の営農飲雑用水工事、2年ほど遅れておるけれどもというふうなご質問でございますが、大谷地域では上水道、また簡易水道が整備されていないために飲料水、生活水は専ら谷川の水を取水源としておりまして、冬の渇水時期や夏の日照りによ

っては水源の枯渇や水量の不足が発生いたしております。更に、この地域は農業経営におきましても、営農条件不利地域と言われます中山間地に位置するため、営農作物もおのずと制限がございます。これまで安定した農業経営の大きな障害となってきたところでございます。

このようなことから、生活生産基盤でございます農道や集落道を整備するとともに、営農飲雑用水を整備することによって安定した水量を確保し、地域に安心と活力をもたらすよう、平成17年、徳島県が事業実施主体となって県営中山間地域総合整備事業、脇中央地区として事業採択を受けたものでございます。

とりわけ、営農飲雑用水は全体事業費8億5,100万円、管路の総延長3万3,950メートルに及び、総合整備計画の中核をなすものでございます。工事期間として当初約5年を想定いたしておりましたが、加入戸数の確定や自己負担金の調整などに時間を要し、また、実施測量設計にも約1年を費やしたため、現時点におきまして完成までには約2年程度の遅れが生じております。

本市といたしましては、本事業を重要施策の一つと位置づけ、地元事業推進協議会とともに事業予算の重点配分を行い、完成までの遅れを取り戻すよう、これまでも事業実施主体でございます徳島県に対し、要望活動を行っておりますが、今後も1日も早い工事完成に向け、鋭意努めてまいりたいと考えております。

2点目の集落道、古作・美村線の整備状況についてのご質問でございますが、集落道整備事業、古作・美村線は農作物、農業資材の搬出入を容易にし、あわせて地域住民の利便性の向上を図ることを目的として、総事業費5億100万円、総延長2,750メートル、幅員4メートルにて実施する計画でございます。

しかしながら、現在実施いたしております営農飲雑用水と同時に二つの工事に着手するのは、現在の県や市の厳しい財政状況から判断いたしますと難しいと考えております。そこで、優先順位の高いものから順次実施していく必要があります、先にご答弁いたしましたとおり、営農飲雑用水事業は水源の枯渇、給水量の不足が頻繁に発生している現状から、集落に安心・安定した水の供給をもたらすものであり、早急かつ優先して実施することが地元にとりましては直接効果の高いものと考えております。

今後、現在進めておりますこの営農飲雑用水整備事業の進捗状況を見ながら、地元関係者にもご協力をいただき、適正な時期に事業実施主体であります徳島県との協議を行いつつ、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

三つ目の農林漁業用揮発油税財源身替農道、いわゆる農免農道と申しておりますが、その整備事業、脇地区の今後の見通しについてのご質問でございます。

農林漁業用揮発油財源身替農道、いわゆる農免農道整備事業、脇地区につきましては、農道の新設改良により、農産物の運搬に伴う労力を削減したり、田畑への進入が容易になるなど、農業経営の合理化と近代化を促進することを目的に平成6年に計画されております。

当初計画によりますと、本路線は岩倉地区から上ノ原地区を経由して田上地区に至る全長2,770メートルとなっております。第1期工事、1,050メートルのうち、起点か

ら清谷川までの555メートルは舗装工事も完了し、平成17年度、本市に移管されております。残り495メートルにつきましても、21年度末をもって完了の見込みとなっております。

ご質問の上ノ原地区から田上地区までの区間、1,720メートルにつきましても、平成12年度、国の指導のもとに実施されました農道事業の見直しにより、現在は未採択となっております。

本市といたしましては、初期の目的を達するため、今後財政状況を考慮しながら、事業実施主体であります徳島県に対しまして、事業継続の要望活動を行ってまいりたいと、このように考えております。

◎議長（河野正八議員）

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

これ1番のですけど、今、水道の関係、よく説明を聞いたんですけど、これ、一応、私がしとんのは、何で2年遅れたんかというのを是非してもらわな、ほれで、21年度に終わると地元では説明を聞いたのに、2年も遅れたら23年にもなるでえな、このまま順序よう進んでもですよ。これは是非交渉してもろて、遅れた分、早くしてもらわなんだら、今、大型予算を組みましたというて、県の方も大きく新聞に今朝も載ったけん、是非、これの方へようけもろて、してあげてくれなんだら、これ年が足らんようになってはいかんけんね、ほたら今60件余り入ったんが、50件ぐらいになったらかわいそうなんで、使えるようにするけん、是非、交渉してもろてじゃ、どないか予算をもろてきてもろうて、やってほしいなど。ほれを再度、市長はんの考えを聞きたいなど。

ほれと、この古作・美村線ですけど、今、予算には入れてくれとるというて聞いたけんね、気持ち、心強いんですけど、是非1日も早く交渉をしてもろうて、またいかんのだったら、地元の人とか議員さんも連れてじゃ、市長はん、先頭に行ってほしいなど。是非、これは当初の平成6年からじゃけんね、日もたつとるけんどやりよる。たまたま私も農林の人とも、貞光の件で用地持つとって、協力せいと来た。そのときに、これを要望したら、是非ほんなら、三宅さん、検討してあげるといようなお言葉も聞いたるけん、うちの方から行ったらスムーズに行くんでないかな。名刺ももろておるけん、是非、ほういう方向でやってほしいなど。

それと、この揮発油の、揮発油だったな、もういっちょの堤防については、今、副市長さんの答えを聞いたんでは、たまたま私15日に交通省の説明で行った。そしたら、あれ討論会かなと思ったんですけど、一方的に聞くばっかしだったんです。その中で、たまたま副所長はんが、山地さんというのがおりまして、これどないなとんねというて、話が始まったら、一応いろいろ意見交換をしたら、7人ぐらいおったけんね、ほないにころころ大勢の前で言うるとるけん、変わらんとするけん。実質には堤防のかからんのはわかったと。ごみがないと。ほやけん、矢板も打ってでも堤防はすると。しかし、これは市の方にいつごろやりますというんが来てくれたらやるといような、皆、生命財産を守らないか

んけん、是非せないかんとおっしゃっていました。ほなけん、再度交渉して、是非、堤防だけでも先にしてもらえようをお願いしたいなど。

それと、うちはもし、それももういっちょ、つけ加えたわな。もし、よそへ持ち出しするとか、いろんな、穴吹の高台に行くとか、脇町の高台に持っていくとか、また民間に持っていても、うちの予算を出すと言うたもんだけは出しますよと。あっこの春日地区の近くへ持って行くにはこだわっておらんというような発言も聞きました。そやけん、是非、そういう交渉も含めて、取り組んでほしいなど。今も皆、一般質問の中で市長はんが再度当選するんが確実げな発言が多いけん、是非、それも含めて、今後4年間に取り組んでもらいたいなど。ほなけん、是非、もう一遍、答弁を願いたいなど。都合によって再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

20番、三宅仁平議員の再問にお答えをいたしたいと存じます。

中山間地域の総合整備事業の中で、特に大谷地区の営農飲雑用水工事が遅れておることをごさいます、当初5年計画で県の事業としてかかっております。このときに、着工するまでにいろいろ地元でもなかなかまとまりませんで、負担金の問題、あるいは何戸加入するかという、加入者の問題等で随分といろいろ議論もございまして、その結果、若干着工が遅れたということがございまして、その後、県の方の財政が非常に厳しいという状況もございまして、これはかなり、県の経費も当然、市も当然負担金として出しておりますけど、県も事業者として出しております、なかなか厳しいということではございまして、当初の予定額だけ、予算がついていなかったという状況もございまして、

ですから、二つの理由で、一つは地元協議が1年以上遅れたということで、着工が遅れたと。それから、もう一つはこういう財政状況が非常にその後厳しくなって、予算が厳しくなったという二つの理由で遅れております。しかし、地元の方々の、当然着工すれば早くしてほしいと、水が使いたいというお気持ちも十分理解をいたしておりますので、県とも十分協議をする中で、県費も重点的に配分をする、してもらえようように、私も努力を続けてまいりたいと考えております。

この事業につきましては、同じ中山間事業、県内でもいろいろやっておりますけども、美馬地区が一番重点配分をされておることは事実でございまして。そういうことで、今後も努力を続けてまいりたいと考えております。

それから、更に、この事業の中でのもう一つの飲雑用水と集落道の整備ということでございまして、古作・田尾線というのがございまして。これは着工するに当たりましては、当然地権者のご協力がないとできないわけでございますけれども、その以前に先ほども、前段もご説明を申し上げましたが、県の財政状況も非常に厳しいということで、当然美馬市もそうでございますけれども、今、飲雑用水が約8億5,000万ぐらいの総事業費でかかっておりますけれども、これと並行して二つ同時にやるということは、財政上、非常に

難しいということでございますので、飲雑用水の完成の時期等を見きわめながら、今後、県の方でも、この古作・田尾線について、美村線について、今後進めていただけるように、着工してもらえるように、引き続いて県との要望なり、あるいは交渉、折衝をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

ごみ処理の方の再問につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

ここの拝原のごみ処理につきましては、国交省の基本的な考え方というのは、今のごみというのが、河川になる部分の中にあるというふうなことで、これをそのまま置いておいて、洪水がくれば、下流に流されていって、大きな影響を及ぼす可能性があるというふうなことで、国交省の基本的な考え方というのは、このごみをいったん外へ出してくださいと、その上で堤防をつくっていきましょうというのが考え方でございまして、先ほど三宅議員の方から、堤防を先につくってもいいとか、あるいは予算は出しますよとか、どこへ持っていっても結構ですよとかいうふうな話をされましたが、国交省の本省の方の基本的な考え方はごみを基本的に外へ出すと、そうしないと堤防はつくらないというのが基本でございますので、もしそういうふうなことを言われた国交省の方がおられるのであれば、私の方からもう一度国交省の方に話してみたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

それでは、ここで、議事の都合上、2時まで休憩をいたします。

小休 午後1時50分

再開 午後2時01分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

一般質問、次に2番、阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

ただ今、議長から許可がございましたので、2番、阪口が通告どおり、家計、子育て支援について質問いたします。

この支援は国における景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とされています。当支援は生活支援と内需拡大の呼び水の両方の意味があり、市民に対してはありがたいものと考えます。現在、国会の方で財政投融资特別会計からの繰り入れの特例に関する法律等関連法案が検討されています。当美馬市においては、先の議会で市長の方からこの件についてのプロジェクトチームを組んで事前に対応を検討するとのこ

とであったと思うが、どのようになっているのか2点お聞きします。一つにつきましては、定額給付金についてであります。二つ目、子育て応援特別手当についてであります。

当美馬市の場合、総支給額はどれぐらいになるのか、支給スケジュールはどのようになっているのか、あわせて最後に市民への周知はどのように考えているのか説明願いたいと思います。

以上です。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田喜善君 登壇]

◎市民環境部長（武田喜善君）

2番、阪口議員さんのご質問にお答えしたいと思います。定額給付金関係について、定額給付金の支給に伴うプロジェクトチームの検討状況についてのご質問でございますが、国は景気後退下での住民の不安に対処するため生活支援を行い、あわせて地域の経済対策に資する目的で定額給付金が支給される予定であります。

定額給付金につきましては、現在、国会において審議中の財源の裏づけとなる財政投融资特別会計からの繰り入れの特例に関する法律などの関連法案が成立してから給付開始できることと承知しております。

本市の取り組み状況でございますが、本年1月20日に美馬市定額給付金対策プロジェクトチームの設置を行い、1月26日から支給対策班4名で、給付事務の準備を進めてきたところでございます。

その後、国から定額給付金給付事業費補助金交付要綱と事務費の交付要綱が示されましたので、2月5日に予算関係及び給付スケジュール、懸案事項等についてプロジェクトチームで協議いたしまして、先般、20年度美馬市補正予算案を提出させていただいているところでございます。

本市の定額給付金の国庫補助金につきましては、18歳以下と65歳以上の給付対象者、1人当たり2万円の給付につきましては、1万5,225人で、給付金額は3億450万円です。その他の給付対象者、1人当たり1万2,000円の給付につきましては、1万8,783人で、2億2,539万6,000円となっております。

今、申し上げました中には、外国人の方が含まれておりますが、外国人の給付対象者は325人で、給付金額は400万4,000円となっております。

以上、全体の給付対象者は3万4,008人で、給付金額は5億2,989万6,000円でございます。

今後は、この末ごろに、システムの改修が行われる予定でありますので、3月上旬に市民の皆さんにいろいろの手段で周知を図り、3月中旬ごろに通知書の発行を行い、申請のありました市民の皆さんから順次受け付けを行いまして、年度内の支給に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

福祉事務所長。

[福祉事務所長 磯村文男君 登壇]

◎福祉事務所長（磯村文男君）

続きまして、2番、阪口克己議員のご質問にお答えをいたします。

家計、子育て支援、特に子育て応援特別手当についてのご質問でございますが、国の追加対策事業である子育て応援特別手当は厳しい財政状況の中、多子世帯の幼児教育期の子育て負担を軽減するため、平成20年度の緊急措置として、小学校就学前3学年の第2子以降の子供1人当たりにつき、3万6,000円の特別手当が支給される予定であります。

支給対象となる子供は3歳以上18歳以下の子、つまり平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの子が2人以上あり、かつ就学前3学年の平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子供であって、基準日の平成21年2月1日時点で住民基本台帳に記載されている子供となっております。

また、外国人につきましては、基準日に外国人登録原票に登録された児童のうち、特別永住者の子供となっております。

支給対象者は、支給対象となる子供の属する世帯の世帯主の方で、450名を見込んでおります。給付額につきましては、支給対象となる子供1人につき3万6,000円を支給するもので、子育て応援特別手当の交付金総額は1,620万円を見込んでおります。

今後の支給に向けてのスケジュールは、定額給付金の支給とあわせて実施することが求められていることから、定額給付金支給事務と連携し、順次受け付けを行い、通知書、申請書の発送を行うこととしております。

対象となる方には広報紙、オフトーク、保育所、幼稚園などを通じて周知を図り、年度内支給に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

結構ですか。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第1号から議案第52号までの52件を一括して議題とし、質疑を行います。なお、議案第44号、美馬西部青少年育成センター組合の解散については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条の規定により、教育委員会の意見を求めることになっております。教育委員会の意見についてはお手元に写しを配付しておりますので、ご高覧ください。

それでは、通告により発言を許可いたします。

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私がこれ、今、議長に質問の機会を与えてもらいましたけん、一応質問させていただきます。

この10号議案の件について、美馬市補導センター設置条例の一部改正について、これ17ページに載っとんですけど、美馬町に持っていくと書いとるけん、私やいろいろボ

ランティアで行きよる70人からおる補導員さん。こんな人は旧脇町ないし穴吹町の人が多いけん、美馬町まで事務所を持っていかれたらじゃ、月に1回は最低寄んじよると聞いたんですわ。ほうなると、こういう人が、ボランティアでガソリンも要るし、極端に言うたら、ほういう経費がようけるけん、ボランティアとしてはでけんようになるけん、もう辞めさせてもらわないかんというような意見が、ほやけん、これどうしてあっちへ持っていくようにしようか。ように説明が聞きたいなと思って、これあえて出しとったんです。それ、頼んますわ。

それと、このもういっちょ一緒に言うてもええんかいな。もういっちょ出しておったから。

◎議長（河野正八議員）

どうぞ。

◎20番（三宅仁平議員）

これ49号、別にしようか。

◎議長（河野正八議員）

一緒に全部、質疑しとってください。

◎20番（三宅仁平議員）

これ第2番目の議案、49号でございます。美馬市立脇町の図書館の指定管理者の指定についてでございます。

これ、今、出してきとんですけど、これもどういような過程で、この図書館流通センターに決定したんかね、聞かせてもろうて、またそれに対して、考えがあったら質問させていただきますから、ご説明をよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 竹田忠寛君 登壇]

◎教育長（竹田忠寛君）

失礼します。

ただ今、20番、三宅議員より質問のございました美馬市青少年育成センターの設置条例の一部改正の経緯について、それから、2件目が議案第49号、美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定についての経過、その2件のご質問がございました。

最初に、美馬市青少年育成センターの事務所の位置を変更した理由についてのご質問でございました。平成21年度からの美馬市青少年育成センターの運営については、美馬西部育成センター組合が平成20年度末をもって解散となります。新年度からは新たに美馬町の地域が美馬市青少年育成センターの中に加わり、一層拡大した形で運営されなければならなくなりました。また、組織体制といたしましては、県費による教員派遣がなくなり、経過措置として県の非常勤職員が配置するものの、2年後には県からの支援はなくなり、市単独での運営になることから、青少年育成センターが現状の体制で維持することは甚だ厳しい状況になってまいります。一方、青少年育成施策の基本理念や中期的な施策の基本方針を示している政府の新しい青少年育成施策大綱では、青少年育成センターは地域の中

核的な機関として、さまざまな問題を抱える若者、非行や不登校、引きこもりなどを関係機関、学校、団体等との連携を一層密にし、個別的、継続的に支援するなど、育成センターの重要な役割が要求されております。

このような状況を踏まえ、青少年育成センターの業務を従来の非行防止、補導中心の業務から、障害のある青少年の支援、不登校、引きこもり対策、ニートなど、困難を抱える青少年の自立支援やサポートなど、総合的な支援をするための体制にすることが必要であります。また、これらの新しい施策を効果的に実行していくためには、専門職の養成や地域におけるネットワークの整備、情報を関係機関で共有するなど、今まで以上に教育委員会との連絡調整を重ねる必要がございます。青少年育成センターの事務所を教育委員会に隣接した美馬庁舎、そこへ移転することによって教育総務課、教育研究所、生涯学習課との連携強化を図り、一体的な青少年育成対策の推進がなされるなど、移転することによって大きなメリットがあると考えております。

次に、議案第49号、美馬市立脇町図書館の指定管理についてですが、株式会社図書館流通センターを指定管理者に選定した理由、経緯についてのご質問でございます。

脇町図書館の指定管理者の募集につきましては、11月20日から12月18日までの間に募集を行いました。その結果、3社からの申請がありまして、12月25日に選定委員会を開催し、申請者からプレゼンテーションをいただき、取り組みについて聞き取りを実施いたしました。また、1月8日に第2回目の選定委員会を開催しまして、管理運営の基本方針や施設利用促進、利用者サービス向上対策など、11項目にわたって評価を行い、指定管理候補者として決定されたところであります。

主な選定理由でございますが、選定された図書館流通センターは図書館の指定管理について全国で47館、徳島県では徳島市や阿波市の指定管理を受けており、図書館データベースサービスについては全国の公立図書館の8割が利用するなど、多くの実績を持ち、図書館運営に精通をいたしております。また、人員配置についても、図書館長には図書館の管理運営に精通した人材を配置し、窓口職員についても社内研修を実施し、研修終了者を充てるなど、図書館運営は人材であるとの観点から、きめ細かな運営をするように伺っております。更に、図書館を活用した教育支援については、学校図書館支援ソフトを活用した教科書単元学習の支援や、テーマ別ブックリストの提供による読書活動の支援、選書研修の実施など、図書館との長年にわたるかかわりの中で蓄積をした経験を生かし、他社にはないサービスの提供が可能だと伺っております。

以上により、選定委員会により総合的に他社よりも優れていると評価がされ、指定管理者候補者として選定したものでございます。

以上でございます。よろしくご理解くださいませ。

◎議長（河野正八議員）

20番、三宅仁平議員。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

この今の10号の美馬市少年補導センターの件ですけど、いろいろ並べ立てて、上手に

言いよったけんどじゃ、基本はこれは美馬市の一番人口の多いところへ持ってきて、ほんで管理したら一番ええんじゃないかなと思います。そりゃ、理屈からいったら、銭がないけんという、一番は今合併して銭がないけんというような構想やけど、事故、子供や一番守るんだったら、特に美馬町の方へ持っていかんとじゃ、こっちでするんがええんでないかなと思いますわ。そじゃけん、そこら市長はんの考えを聞かせてほしい。ほら、今のように理屈は合うとるけど、しかし、実施が、皆70人もおる人ですよ。美馬町へ行ったら、皆いろんな経費が要るんですよ。ほたら、あの辺の人もそういう人口、動きよるけん、経済効果もあるというんで、皆ボランティアで気持ちよろしくくれよんね。それと、学校もあるし、いろんな施設もようけあるけん、ほれと繁華街もあるけん、特に夜も回るのやったら、やっぱり即対応が、対処ができるような方向でじゃ、前田議員でないけんどじゃ、やっぱりそういう危機管理もしてじゃ、しっかりするんが基本でないかなと。銭がないじゃ、経費ばっかし、だけどそれじゃったら、一切せなんだらええぐらいです。そこら判断してもらいたいなと思います。

それと、この図書館も私が聞いたんは、脇町地区の美馬市の人も出ておんのにじゃ、これ東京までもっていたらじゃ、文京区やったら銭の余った町やけん、これは多少地元の人のお元でできるんだったらそういう育成もするんが基本でないかなと。ほれと、ちらっと聞いたんは、全体的にはここが一番高いのに言いよるけん、今、ほれもどれぐらいの見積もりで来たったか、するんとこれも今言いよる美馬市の人、私らが一般質問したんですわ、旧の町の時代もね。やっぱり、民間に委託したら経費が安なるんでないかなと。今のように基本どおり言いよるけど、皆資格があるけんじゃ、出しておると思とるけん。ほじゃけん、できるんだったらこれは地元の方へ落ちるように努力してあげてもええんでないかなと思うけん、あえて言う。というんが、東京へ持っていったら、いっちょも東京の本部へ吸い上げてすんでじゃ、こっちの地元の人には5人を使うても、値切って値切ってされて、安い給料で使われる。ほんで、利益上げた会社は東京で仕切って、東京へ税金を納めるというシステムじゃけん、やっぱりこれぐらいの、これが美馬市統一発でしとんだたらですよ、一つのところへ図書館を、それであつたらやっぱし、そやけど今脇町の一部じゃけん、美馬市の一部の図書館だけじゃ、はやここの穴吹町の2階にもあると。そういう状態じゃけん、これは地元とか、また安いとこでさせた方が、功績あると思うんですけど、そこら再度お伺いしたいなと思つて立たせていただきました。

また、都合によって再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

20番、三宅議員の議案の質問に私が見解が聞きたいということでございますので、述べたいと思います。

青少年センターにつきましては、先ほど教育長からも説明をいたしましたように単なる補導だけのセンターではないということで、今後も運営をしていくということが一つと、

それからもう一つは美馬とつるぎ町で設置をいたしておりました西部の青少年センターを今回一部事務組合を解散するという事で、旧美馬町内が美馬市の区域に入ってきたという事で整理をされたということと、それからもう一つは美馬市の青少年育成センターにつきましては、美馬市だけでないんですけども、青少年育成センターにつきましては、今後教員を配置しないという事で独立して運営がしていけないということになってきております。こういう事で、教育委員会と、むしろできるだけ近くにある、あるいは切り離しておくのがむしろ問題があるという事でございまして、教育委員会と十分連絡がとれる地域で、いわば施設があるわけですので、そこでできるだけ一体的に運用をしていくという事でございまして、決して財政が、お金がないからではこれはございません。独立、単独の施設としてこれからは運営をしていくということではないという事でございまして、教育委員会との人的な交流、あるいはこれからの運営について十分連携を強くしていくという意味でも教育委員会と隣接して、そこへ設置をするというのが一番いい方法ではないかと考えておりました、今回そういうことに条例提案をさせていただいておるところでございまして。

それから、図書館でございまして、当然指定管理者の指定についての検討委員会で検討された結果でございまして、私もそれを受けとめて今回の議案としても提出をさせていただいております。図書館は本来、単に本を置くところではないというのが図書館の活動の本来の、本を置いておくだけで、貸し出しをするだけというのが本来の活動ではありませんで、本来の図書館の活動というのはきちっとしたレファレンスといいますか、図書館の相談もきちっとできる人材が司書としておるとというのが当たり前の本来の図書館でございまして、今、美馬市内にはきちっとした司書を置いて、そして図書購入選定委員会等を受け、どういう本を買っていくか、あるいはどういう資料を収集していくか、それからどういうふうこれから市民の方に利用してもらえるか、あるいはまた眠っている図書を活用できるかというふうな、図書館本来の姿を美馬市としても是非これから、特にレファレンスを中心として、図書館運営をしていかなければならないなというふうに思っております。そういう事で、単にお金が安いからとか、あるいは人員が減らせるからというだけで、図書館を運営するという事では、図書館の意味がございませんので、従来の図書館の形を本来の図書館の形にこれから作り上げていくと、そのためにはやはりまだ時間と資料等を買ったり、あるいはいろんな施設を整備したりするお金もかかると思います。それから、図書館、各市町村で全部が全部本をそろえられるわけではございません。県立図書館には大体当初オープンしたときに60万冊、今大体100万冊の蔵書を持っておりまして、それを巡回図書として貸し出せるようにもなっております。そういう活用もできるように、図書館の運営を、今後本格的に図書館としての機能を果たせるような形で是非指定管理者を定めて、そういう活用もしていきたいと思っております。

一番、文化の中心は図書館でございまして、地方の文化の中心も正に図書館でございまして、これがいかに活用を図られておるか、あるいは活用されておるか、そして、それをいかに図書館が地域に今度は逆に支援というか、後援ができておるかというのが本来の図書館の活動でございまして、これからそういう図書館を目指して、今後図書館の運営につい

でも心配りをしてまいりたいと考えておるところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

20番、三宅議員、よろしいか再々問。

◎20番（三宅仁平議員）

ちょっと聞きたいことあんね。金額何ぼと何ぼと出ておったんで、聞くの忘れていたんで。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

[教育次長 逢坂章人君 登壇]

◎教育次長（逢坂章人君）

三宅仁平議員さんからのご質問の中で、脇町図書館のこのたび指定管理料、決定いたしました指定管理料でございますけれども、図書館流通センター、2,574万3,000円での応募でございました。最も低い管理料の申請額とは約180万程度ございましたけれども、これはそれぞれ基本となります図書館の基本的な管理運営費がございますけれども、それぞれ節減されておりますけれども、図書館流通センターにおきましては、そうした節減が行われた上に、図書館の基盤とも言えます図書費の購入費、また図書館を多くの方に利用していただくための促進費、そうしたものが乗せられての管理料でございまして、実質的な図書館の運営費については差異がないというふうに判断した上での図書館指定管理者としての決定をしたところでございます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、三宅議員、どうぞ。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

一応、いろいろ聞いたんですけど、できるんであったら、この補導センターもじゃ、今の事務所のボランティアでしよる人とか、そういう何人か置くようにでもしてあげたらじゃ、急に1日から切るやいうんでなしに、そういう配慮も必要でないかなというんが、たまたま70人も人の代表の人に声を聞いとるけん、そじゃけん、そういうんと、今度は今、竹田さんも言いよったように、悩みごと相談所というて、ちょうどあれ個室で横にあるけん、入りよいと。うちらの子供や皆おるけん、親たちがいろいろ悩んだ結果、駆け込んで相談、このセンターに言うていったら、こっちへ来なさいというて、場所がええというようで、大きな教育委員会のところへ行ったら、派手派手しいとこへ行って、役所顔しとるけん、物々しくて入れんど。あっこはいろんな商業も入っておりや、いろんなが利用しよるけん、すつと入っていけるとい、そういうんが相談するのが配慮じゃけん。やっぱりこういう施設にはびったりじゃなというような意見もあるし、するけん私もあえて言いよるけど、そういう観点も時間があるけんじゃ、検討してほしいなと。

それとこの今の図書館のやったら、今のが一番高くて180万安い人がおるっていうけん、これ今、簡保でないけん、あれやでもいろいろ問題が起きて検討するや言いよるけん、

ん、ほんだらなるほど、この図書館流通センターというんはしっかりしとるような今も説明は受けたけど、今のこんな緊急、社員、皆給料でも高い高い言われよる時代じゃから、こういうんでも経費をちつとでも削減するために、民間委託しよんでないかなと。それと地元の人が能力あったら民間委託させてあげたらええんでないかなという気持ちでじゃ、私らも賛成してきよったけど、これ東京のそら立派な一番しっかりしとるけん180万ぐらいは惜しくないやというんだったら、ちょっと僕らとニュアンスが違うんじゃないかなと思うけんね。これ、委託しとるけん、専門の教育委員会、文教の審議、もう一遍この地区で、委員長はんに頼んどって、しっかりと審議、吟味してもろて、ええとなったら賛成するようにしてもらいたいなと思いますけん、よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅議員の再々問の質問に、お話、非常によくそれは理解できますので、ボランティアの方が、当初は脇町、穴吹地区で結成されたボランティアの地域の方々なので、そこでやっておったというのは非常によくわかりますので、その点につきましては当然使える、皆さん方の地元の方から遠方までお越しただかんでも、一応協議や、あるいは説明や、あるいは話し合いができるように、そういう点は幾らでも配慮できると思いますので、あるいは相談室についても、十分、そういう点は今までいろいろボランティアをしていただいた方々にご不便をおかけしたり、あるいは使いにくいというふうなことのないように、その点は配慮してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第1号から議案第52号までの52件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付をしております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第52号までの52件については、付託表のとおり付託することに決しました。

その他要望については、所管の委員会に付託しましたので報告をしておきます。

ここで、議事の都合により小休いたします。

資料配付のための小休でありますので、着席のまま、お待ち願います。

小休 午後2時38分

再開 午後2時41分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を続行します。

ただ今、市長から平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第54号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1、議案第54号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、上程をいただきました議案第54号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、本市の緊急経済対策の3本目の柱でございます緊急雇用対策に係る事業費につきまして、財源となります県からの補助金が確定いたしましたことから、本日追加提案をさせていただいたものでございます。

補正予算額は4,620万円といたしておりますが、今回の補正予算を通じ、地域における職を求める方、求職者の皆さんや職を失われた方々などに対して、就業機会の創出を行うための事業を実施してまいりたいと考えております。

それでは、補正予算の概要につきまして企画総務部長の方から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 木下慎次君 登壇]

◎企画総務部長（木下慎次君）

それでは、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の概要につきましてご説明を申し上げます。

議案書の（その2）の次に添付をいたしております補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。

補正予算額といたしましては、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に4,620万円を追加し、補正後の予算総額を154億7,220万円とするものでございます。

歳出予算といたしましては、この予算書の7ページから11ページにかけて、それぞれの費目で関連する事業費を計上いたしておりますが、これを取りまとめた1枚ものの資料を別に添付させていただいておりますので、こちらの方をご覧になっていただき

たいと思います。

今回の緊急雇用対策は、事業区分がふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業の二つに分類されておりますが、いずれの事業も平成21年度からおおむね3年間の継続事業として実施を行うものとなっております。

この中で、上段のふるさと雇用再生特別基金事業は民間企業等に委託をして実施することが条件となっており、地域における求職者等を雇い入れ、安定的な雇用機会を創出しようとするもので、労働者と原則1年間の雇用契約を締結するものでございます。

また、下段の緊急雇用創出事業は離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年者等に対して一時的なつなぎ就業の機会を提供するもので、民間企業等への委託のほか、市が直接雇用することが可能となっておりまして、この雇用期間といたしましては6カ月未満ということとなっております。

歳出予算額といたしましては、ふるさと雇用再生特別基金事業として8事業、総額で2,960万円、緊急雇用創出事業として13事業、総額で1,660万円となっておりますが、これらの事業を実施することにより、本市の緊急雇用対策を展開してまいりたいと考えております。

なお、今回の補正予算の財源につきましては、ほぼ全額、県からの補助金となっております。

以上で追加提案をさせていただきました議案第54号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、先例により、所管以外の費目についてのみ質疑することとされておりますので、そのようにお願いをいたします。

それでは、質疑ございませんか。

3番、藤田元治君。

[3番 藤田元治議員 登壇]

◎3番（藤田元治議員）

議長のお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきます。

この雇用対策で合計何名の方が仕事を得られるようになるのか、そして、この計画の立て方ですけど、ちょうど10年ぐらい前に日本の国が山一証券等々の倒産がありまして、当時デフレスパイラルというふうな言葉が流行した中で、ワークシェアリング、前議会で山議員さんが質問しておりましたが、ワークシェアリング、仕事の分かち合いという言葉がよく流行して、各都道府県とかでは一つの仕事を2人で分け合うとか、そういうふうな施策が展開されたのが記憶にあるわけでございますが、そのようなことを考えてこの施策を展開しているのか、お聞きをしたいと思います。

以上、2点をご質疑をいたします。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

3番、藤田元治議員さんからいただきましたご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、この緊急雇用対策、二つの事業でどのぐらいの社員といいますか、就業が可能になったかというようなご質問であったかと思いますが、まず、ふるさと雇用再生特別基金事業でございますが、資料では上段に掲げてございますが、これで13名程度ということになっております。それから、下段の緊急雇用創出事業でございますが、これにつきましては29名程度というふうになっております。

それから、もう1点、ワークシェアリングについての観点がどのようにというふうなことだったかと思いますが、この場合に緊急雇用の創出ということで、一つの事業につきましてはつなぎの分も持っております。実際には6カ月未満ということになっておりますが、1回だけ更新、事業によりましては1回だけ更新といったような、そういった制度でございます。こういった中で、ワークシェアリングという観点も含めながら、つなぎの、できるだけ多くの方々をやっというふうなことで、例えて言いますと、文化財等の環境整備というふうなこれ入っておりますけれども、中段ほどに入っておりますが、これにつきましては実質的な人数が6名程度というふうに考えておりますので、そういった観面で申し上げますと、ワークシェアリングもこの制度設計の中には入っておるんでないかというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

5番、井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

質疑の時間を議長に与えていただきましたので、その点、民間企業に委託すると、先ほど説明がございましたけど、ここでわかる分野で結構でございます。どのような民間に委託するか、答えていただきたいと。私、総務委員会に所属しておりますので、総務委員会以外の民間企業、できれば正確にお答え願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

5番、井川英秋議員さんのご質問にお答えいたします。

委託ということで、民間企業というふうな話ございましたんですが、国の方から示されておりますのは、民間企業、それからNPO、それから事業遂行が可能な団体、このような形になっております。

緊急雇用の創出につきましては、そういった委託とともに、直接市が雇用することも可能となっておりますが、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては委託のみというふ

うになっております。

一例を挙げますと、農地の有効利用推進事業という中段ほどに書いてございます。農業振興費の部分であります。この部分につきましては農業生産法人2団体程度を利用して、耕作放棄地の解消にあたりたいというようなことを考えておりますし、それから、いずれにしても競争原理を働かせるということが制度設計の中に入っておりますので、募集をする、公募をして明らかになったところで選定をしたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

5番、井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

ということは、まだ企業、さっき民間企業に委託すると、委託する分は提案説明ございましたので、聞かせてもろたんですけど、それでどういうところへ、NPOとか団体とか、決まっていないということですね、まだ。今からの公募ですね。これは緊急を要するもので、大体どういうところかわからんですか。大体、例を挙げて上から、さっきの指定管理やの分で三宅さんが聞かれたように、ある程度、わかっとなら皆さんも安心して、こういう緊急を要するもので、1年の間で、早急にこれせないかんと思うんです。そういうときに、一つの案、ちょっと、できれば、例で結構です、お願いします。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

質問の中で、例を挙げてというようなことですが、NPO等で言いますと、商工観光課が所管いたしております観光振興事業辺りにつきましては、NPOは美馬町のアメンボ辺りが能力的にあるんじゃないのかなというふうに考えておりますし、それから美馬市の観光協会でありますとか、高齢者の雇用を確保するというそういった法律の中で、シルバー人材センター、それから先ほど申し上げた農業法人、農業生産法人、それから森林組合でありますとか、ウッドピアでありますとか、そういった森林関係のもの、それから能力がある団体といたしましては、美馬のええもんや推進協議会とか、こういったものが挙げられるかと思っております。

また、社会福祉協議会等につきましても、保健福祉の分野では能力のある団体ということでこういったところ、それから、民間の方々の中で団体として応募いただければ、その中できちんとした選考基準に従って選考していくということで、競争性の原理というのはこの中に働かせていかなければならないというふうに思っております。

◎議長（河野正八議員）

ほかにごいませんか。

18番、蔭山議員。

[18番 蔭山泰章議員 登壇]

◎18番（蔭山泰章議員）

今のと関連するわけですけれども、緊急雇用対策ということでこういった項目を挙げられておると思います。緊急雇用対策で、以前にも、何年か前にこういったことで、事業があったように思います。そのときに、あるところへ丸投げをいたしまして、実際には社員として雇われておられる方が、本来雇われておるのに雇われていないというような格好で、そこへ事業費が落ちていったというようなことが以前にありました。そういったようなことのないように、この緊急経済対策ですから、雇用を新しくつくるといいますから、実際に職業をお持ちの方はできるだけ避けていただいて、新しく創出をするんだということを確認させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

ご質問にお答えをいたします。

新規雇用する労働者というようなことで、本人が失業者であるかどうかの確認も義務づけられております。従いまして、雇用保険被保険者証、それから会社で言いますと廃業届でありますとか、本人の履歴書、そういったものでもって、本人がその時点におきまして失業者であるかどうかというような確認をするようにいたしております。

◎議長（河野正八議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第54号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第54号については、付託表のとおり付託することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。明日予定をいたしておりました一般質問は、本日、終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、23日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただきます。

次回は、2月27日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決
であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時59分